

シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会 案件一覧

(令和6年12月5日開催分)

○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者 (所管課長名等)
企画経営部	1	大田区シティプロモーション推進事業の進捗 (令和6年10月) 等について	7	伊藤 広聴広報課長
	2	新たな大田区シティプロモーション戦略等の策定について (12月)	8	
スポーツ・文化・国際都市部	3	スポーツ健康都市宣言記念事業「第41回大田区区民スポーツまつり」の実施結果について	8	千葉 スポーツ推進課長
	4	「読売巨人軍創設90周年記念」大田区との連携事業の実施結果について	9	
	5	(仮称) 大田区スポーツ推進計画の改定に係る区民意見公募手続 (パブリックコメント) の実施について	10	
産業経済部	6	大田観光協会の取組について (実施結果)	10	元木 商業・観光振興担当課長

大田区シティプロモーション推進事業の進捗（令和6年10月）等について

1 シティプロモーション推進事業について

効果的な広報・PR活動により選ばれるまちとなり、持続可能で笑顔あふれるまちの実現に向けて事業者・団体等との連携強化を図り、推進事業に取り組んでいる。日本工学院専門学校が授業の一環でおこなうシティプロモーションに資する取組に連携・協力し、公民連携による推進を図る。また、他自治体の議会視察を受け入れ、区のシティプロモーションの取組を説明し、相互に理解を深めた。

2 大田区シティプロモーションサイト「ユニークおおた」及びSNSの実績

(1) サイトビュー数（月末時点）

・「ユニークおおた」の閲覧状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総ビュー数	39,744	41,158	30,170	31,789	30,367	31,331	47,561	-	-	-	-	-

・特集記事について

10月31日、教育と研究の拠点、そして人情味を感じる住みやすいまちとして注目を浴びている「大岡山」を紹介する「東京科学大学誕生にわく 学生のまち「大岡山」さんぽ」を公開。




今後、糞谷・羽田地域の魅力を紹介する記事を公開予定。





(2) SNSのフォロワー数（月末時点） ※カッコ内は前月比

SNSアカウント名	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
X (旧Twitter)	2,586	2,665 (79)	2,693 (28)	2,718 (25)	2,743 (25)	2,757 (14)	2,784 (27)	2,824 (40)	-	-	-
Instagram	1,349	1,363 (14)	1,384 (21)	1,393 (9)	1,407 (14)	1,425 (18)	1,436 (11)	1,455 (19)	-	-	-
Facebook	796	808 (12)	812 (4)	815 (3)	819 (4)	819 (0)	819 (0)	823 (4)	-	-	-

・Xの人気記事（10月末時点）

<p><u>あわい-awai2024-</u></p> <p>投稿日:10月30日 インプレッション数:5,709 いいね数:10</p> 	<p><u>ご当地ほりにし甲子園</u></p> <p>投稿日:10月31日 インプレッション数:2,421 いいね数:6</p> 	<p><u>たこべったんを広めよう</u></p> <p>投稿日:10月17日 インプレッション数:2,030 いいね数:15</p> 
---	---	---

・ Instagram の人気記事（10 月末時点）

<p style="text-align: center;"><u>OTA ふれあいフェスタ</u></p> <p>投稿日:10 月 28 日 インプレッション数:676 いいね数:56</p> 	<p style="text-align: center;"><u>ふるはまライトアップ</u></p> <p>投稿日:10 月 25 日 インプレッション数:642 いいね数:48</p> 	<p style="text-align: center;"><u>レトロ喫茶店</u></p> <p>投稿日:10 月 1 日 インプレッション数:610 いいね数:51</p> 
---	---	--

（3） 市内連携を強化し取り組むシティプロモーション・情報発信の強化の事例

・ 志茂田小学校発～令和 6 年度 たこぺったんプロジェクト～
企画課と連携して、今作で 3 作目となる志茂田小学校「おおたの未来づくり」の授業を紹介する動画を公開。



【広報媒体】 区公式 YouTube チャンネル

・ シーカヤック・ツーリング体験

大田観光協会と連携して、親子などでも楽しめるイベント情報の発信及び疑似体験ができる動画を制作した。また、異なる媒体へ誘導し、つながりのある発信を行うことで、効果的な情報発信の強化に取り組んだ。

発表名	対象	日程	費用	定員
① シーカヤック・ツーリング(平日)	高校生以上 の者	11 月 2 日(土)・3 日(日) ※11 月 11 日(日)～13 日(月) 3 年制 1 期～2 年制 2 期 2 年制 1 期～2 期	6,000 円	各 10 名
② 親子シーカヤック・ツーリング(平日)	小・中・高 生とその保護者	11 月 23 日(土)～24 日(日) 12 月 7 日(土)・8 日(日) 1 年制 1 期～2 年制 2 期 2 年制 1 期～2 期	6,000 円 (2 名 1 組)	総額で 各 10 組 20 名
③ 1 Day シーカヤック・ツーリング(初級者専用)を兼ねたシーカヤック体験	高校生以上 の者	11 月 9 日・16 日・12 月 14 日(土)・ 15 日(日)・21 日(土)・22 日(日) 午前 10 時～午後 2 時	9,000 円	各 10 名

▶会場 大田ふるさと会館 2 階
▶申込方法 電子申請。申込期間は開始前までをご覧ください
▶問合せ 大田観光協会 ☎3734-0202

【広報媒体】 区報 10 月 21 日号、区公式 YouTube チャンネル

・ 教えて！あきまさ区長

区長のオススメの区内スポットや「笑顔とあたたかさあふれる大田区」への思いなどを語った単独インタビュー動画を秘書担当と共同制作し、公開。



【広報媒体】 区公式 YouTube チャンネル

新たな大田区シティプロモーション戦略等の策定について（12月）

1 第2回大田区シティプロモーション戦略推進会議の開催について

(1) 開催日時

令和6年11月25日（月） 午後2時30分から午後4時30分まで

(2) 開催場所

大田区役所本庁舎

(3) 主な内容

ア 大田区シティプロモーション戦略及びアクションプランの素案の概要

イ ブランドメッセージ・ロゴマークについて

ウ 今後のスケジュールについて

エ 大田区シティプロモーション推進事業の進捗（令和6年度上半期・4月～9月）について

2 大田区シティプロモーション戦略及びアクションプランの素案の概要について

別紙のとおり

3 今後のスケジュールの変更について

(1) パブリックコメント（区民意見公募手続）の実施期間

1月下旬～2月中旬

(2) 変更理由

ロゴマークや素案の検討に十分な期間を得るため

今後のスケジュール(予定)

	11月	12月	1月	2月	3月
戦略	素案 検討			最終案 検討	確定
アクションプラン	素案 検討			最終案 検討	確定
戦略推進会議	第2回 (戦略・アクションプラン素案概要・ロゴマーク審議)		第3回 (戦略・アクションプラン素案審議)		
その他				パブコメ	

戦略・プラン策定

第1章 大田区シティプロモーション戦略の基本的な考え方

- 1 戦略及びアクションプランの位置づけ
- 2 シティプロモーションの考え方
- 3 ターゲット
 - ・ターゲットの設定
 - ・提案する「大田区での暮らし」
- 4 ブランディング
- 5 これまでの取組

第2章 区の課題と活用する魅力、方向性

第3章 推進体制

- ・推進体制
- ・進捗管理（指標）

第4章 区の現状と課題

- 1 データからみた区の現状と課題
- 2 区を取り巻く環境の変化

第5章 区民・通勤通学者による区の地域資源等への評価

- 1 区のイメージ
- 2 子育て環境の評価
- 3 地域資源の活用状況
- 4 区への転入や住み続ける理由

第1章 大田区シティプロモーション戦略の基本的な考え方

- 1 戦略の位置づけ
- 2 シティプロモーションの考え方
- 3 ブランディングの基本方針
- 4 これまでの取組

第2章 区の現状と課題

- 1 データからみた区の現状と課題

第3章 区民・通勤通学者による区の地域資源等への評価

- 1 区のイメージ
- 2 子育て環境の評価
- 3 地域資源の活用状況
- 4 区への転入や住み続ける理由

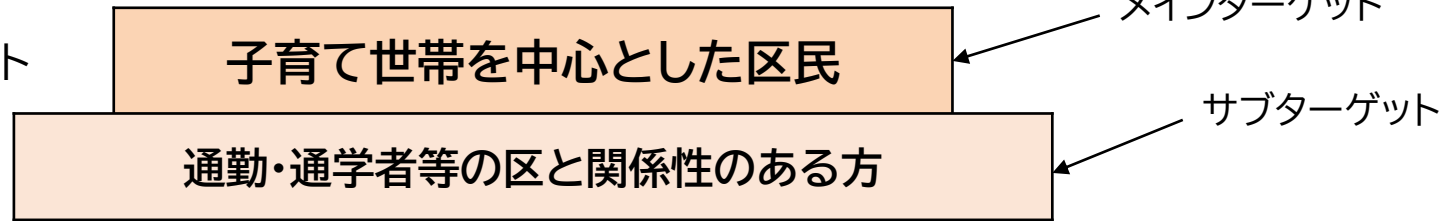
第4章 区の課題と活用する魅力、方向性

第5章 ブランド形成のための体制・取組

※第1回会議において、第1章～第4章の概要について審議

戦略第1章・第2章

・ターゲット



・提案する「大田区の暮らしのイメージ」

- ① 羽田空港があり、都心へも横浜・千葉方面へも交通利便性が良く“すいすい”暮らす
- ② 東京23区屈指のゆたかな自然がありみどり・水辺を感じて“のびのび”暮らす
- ③ 妊娠期からの充実した子育て支援サービスとこどもが未来を創り出す力を育む教育で“すくすく”育つ
- ④ 商店街、銭湯やグルメ、自治会町会等、活気と人情あふれる地域でまちの人とつながりをもってあたたかく“わいわい”暮らす
- ⑤ 匠の技と先端産業が息づくものづくり精神と文化・芸術・スポーツにふれてクリエイティブに“わくわく”暮らす

・“伝わる発信”



区が施策や区の魅力を発信し、まずは、区民や区内事業者・関係団体等へ暮らしの良さが“伝わる”

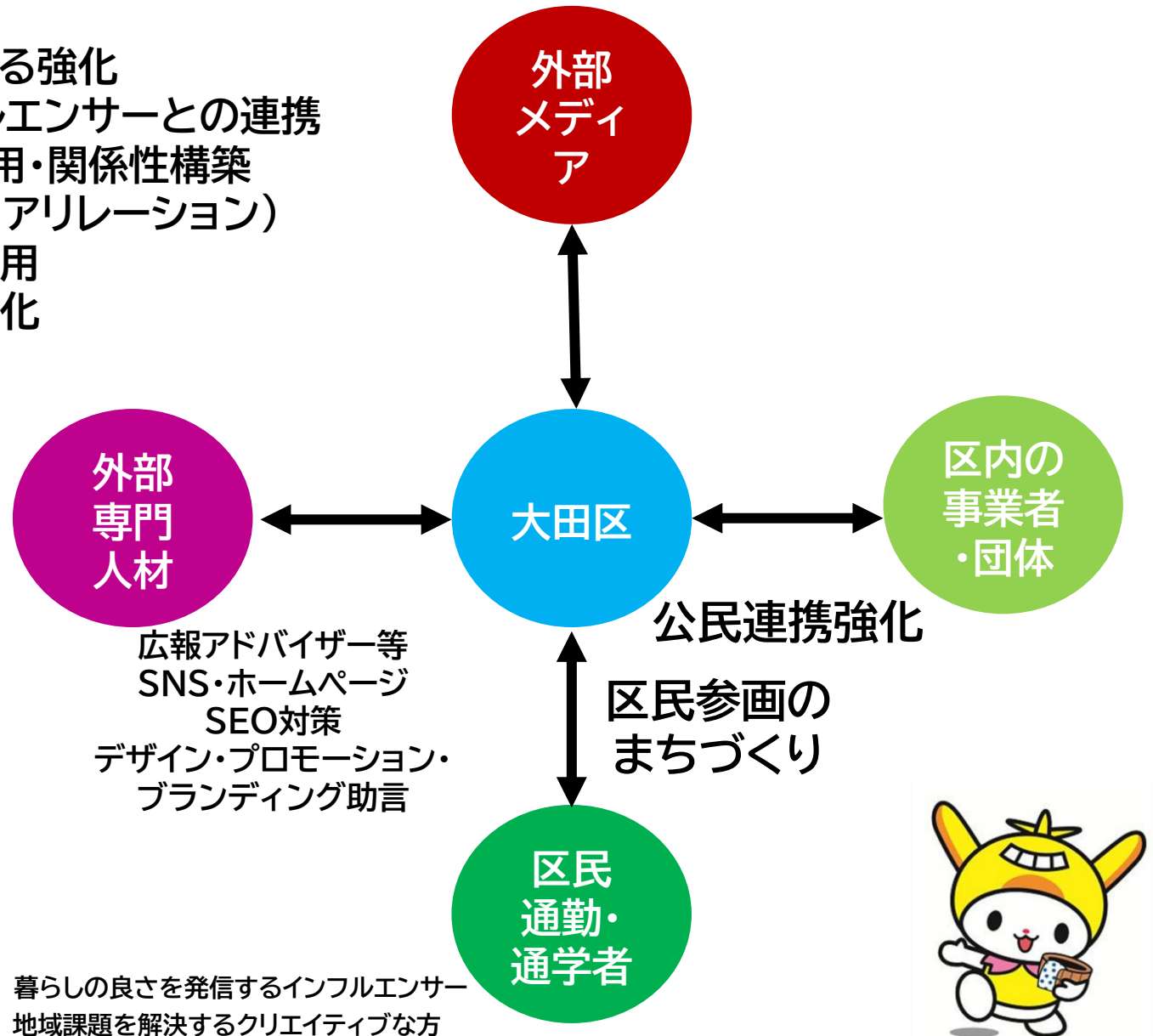
区民や区内事業者・関係団体等が区の魅力を知り、愛着度や自慢度が増す

区民や区内事業者・関係団体等が主体的に暮らしの良さを発信して魅力が通勤・通学者や区と関係性のある方に“伝わる”

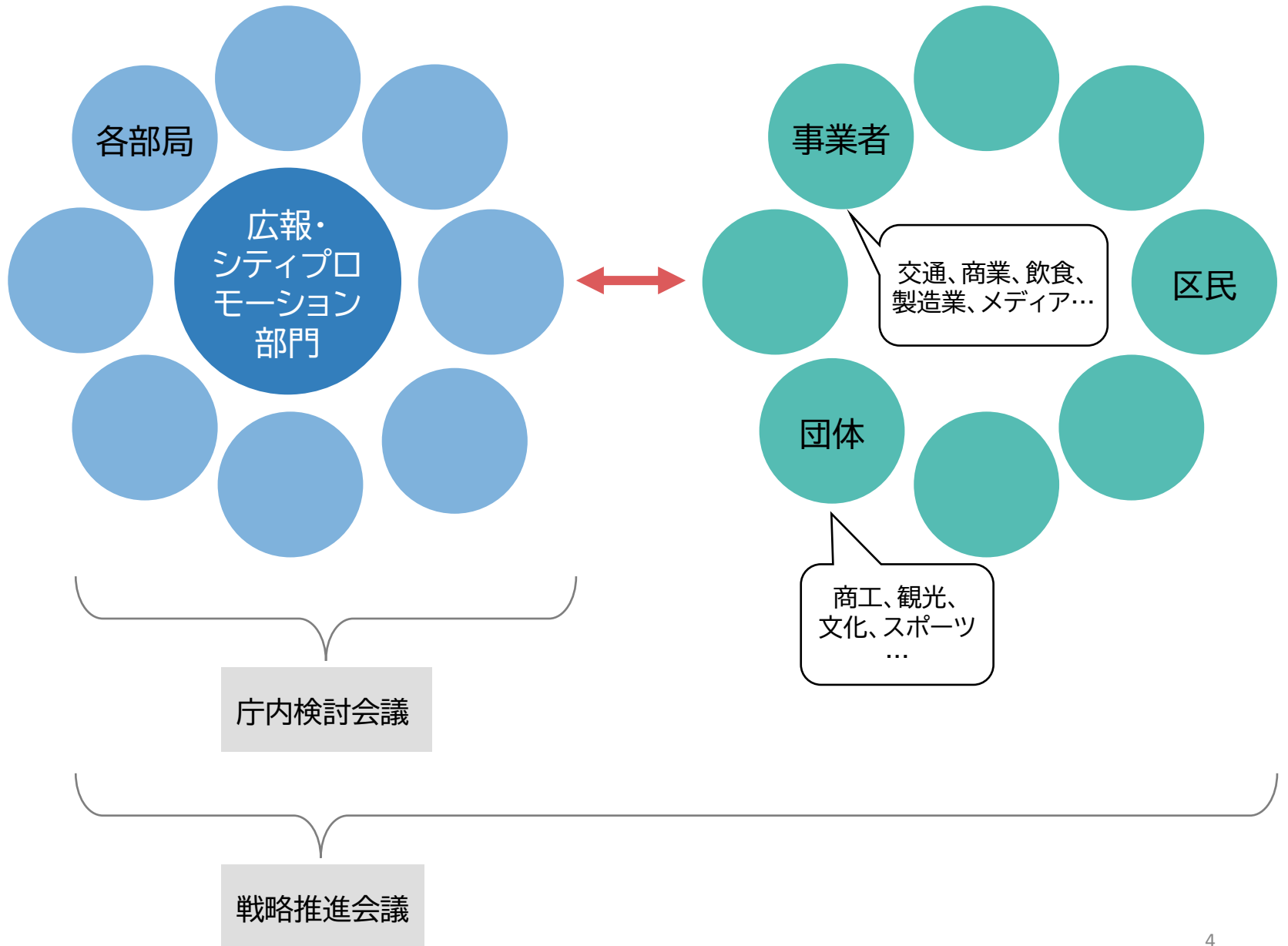
戦略第3章: 推進体制

推進体制のイメージ図

- ① 公民連携のさらなる強化
- ② 区民・区民インフルエンサーとの連携
- ③ 外部メディアの活用・関係性構築
(有料広告・メディアリレーション)
- ④ 外部専門人材の登用
- ⑤ 庁内推進体制の強化
職員指針の作成



推進体制(進捗管理)のイメージ図



戦略の要点

	旧戦略	新戦略(案)
コンセプト	インバウンド	生活者志向・暮らしの良さ
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ○羽田空港を利用する国内外からの来訪者 ○大田区を持つ多様な魅力に気付いていない区民 ○区のシティプロモーションと連携できる事業者・団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代を中心とした区民や通勤・通学者など区と関係性のある方（※） <p>※ 以前に大田区に住んでいた方 親兄弟友人知人が区内在住 大田区で地域活動をしている 大田区に関心がある 等</p>
ターゲットに発信する魅力	<p>○大田区の特徴や強み 8つの要素</p> <p>Culture(文化) Airport(空港) Tourism(観光) Community(暮らし) Health&Sports(健康) Industry(産業) Nature(自然) Gourmet(食)</p>	<p>◎大田区での暮らしの良さ 5つのポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 羽田空港があり、都心へも横浜・千葉方面へも交通利便性が良く“すいすい”暮らす 2 東京23区屈指のゆたかな自然がありみどり・水辺を感じて“のびのび”暮らす 3 妊娠期からの充実した子育て支援サービスとこどもが未来を創り出す力を育む教育で“すくすく”育つ 4 商店街、銭湯やグルメ、自治会町会等、活気と人情あふれる地域でまちの人とつながりをもってあたたかく“わいわい”暮らす 5 匠の技と先端産業が息づくものづくり精神と文化・芸術・スポーツにふれてクリエイティブに“わくわく”暮らす

より戦略性をもってターゲットに大田区での暮らしの良さを伝える戦略へ

2 アクションプラン素案の概要について

第1章 策定にあたって

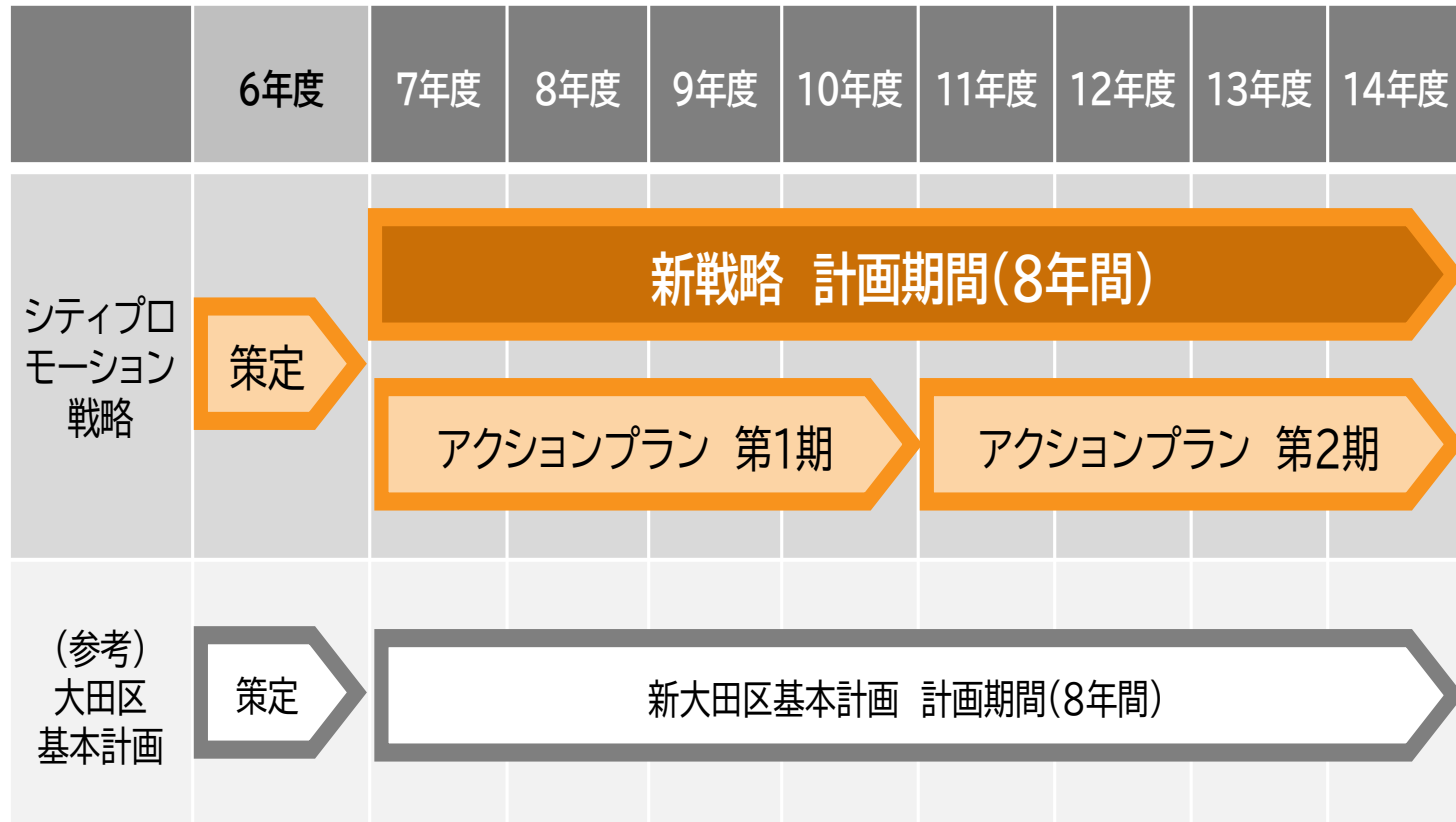
- 1 ターゲット
- 2 計画期間

第2章 具体的なアクション

- 1 区の暮らしのイメージアップにつながる価値ある情報発信の強化
 - (1)現状の「暮らしイメージ」に紐づけた魅力の掘り起し
 - (2)ターゲットに対し未来に向けて魅力を伝える新たな取組の検討
- 2 効果的な情報発信・プロモーション
 - (1)区の広報媒体(オウンドメディア)による発信強化や区によるプロモーション
 - (2)外部媒体(ペイドメディア)のさらなる活用
 - (3)メディアリレーションの強化
 - (4)区民や区内事業者・関係団体、インフルエンサーとの連携による情報発信
 - (5)外部専門人材の登用
- 3 庁内推進体制の強化
 - (1)若手職員によるプロモーション検討
 - (2)庁内の主体的な取組の促進
 - (3)大田区シティプロモーション職員指針の作成
- 4 進捗管理

第1章 策定にあたって

2 計画期間



第2章 具体的なアクション



1 区の暮らしのイメージアップにつながる
価値ある情報発信の強化

- ①魅力の掘り起し
- ②新たな取組の検討



2 効果的な情報発信・プロモーション

- ①区の広報媒体(オウンドメディア)による
発信強化や区によるプロモーション
- ②外部媒体(ペイドメディア)のさらなる活用
- ③メディアリレーションの強化
- ④区民や区内事業者・関係団体、
インフルエンサーとの連携による情報発信
- ⑤外部専門人材の登用

スポーツ健康都市宣言記念事業 「第41回大田区区民スポーツまつり」の実施結果について

1 目的

区民の間に広くスポーツへの関心と理解を深め、様々なスポーツ種目に親しむ機会を創出する。子どもから高齢者まで参加できるプログラムを提供し、健康・体力づくり、生きがいを創出するとともに、区民相互の交流の契機とする。

2 実施状況

(1) 日 程

令和6年10月14日（月・祝）前後2週間

(2) 会 場

大森スポーツセンター、区民プラザ、嶺町文化センターほか
（全44会場）

(3) 来場者数

約14,031人（ウォーキングイベント含む）

3 当日の様子



ケンブリッジ飛鳥選手による
かけっこスピードアップ教室



こども乗馬教室

4 参加者へのアンケート

※回答数：341枚

(1) 区民スポーツまつりに参加したことで、これまで以上にスポーツに取り組むたいと思いましたが。

→「すでに日常的にスポーツしている」が43.2%、「スポーツはしていなかったが、このイベントを通じ今後も継続してスポーツに取り組むたい」が33.8%となり、スポーツに継続的に取り組む意欲のある人の割合は77%となった。

(2) 区民スポーツまつりに参加してどのような効果がありましたか。

（複数回答可）

→「楽しくて気分が爽快になった」（約26.4%）、「健康増進につながった」

(14.6%)、「運動不足の解消につながった」(10.0%)など、心身の健康につながる効果についての回答が多数を占めた。

また、「家族や友人とのふれあいの場になった」(18.3%)などの回答もあった。

5 参加者アンケート自由意見 (抜粋)

- (1) とても良いイベントだと思います。また来年度も楽しみにしています。
- (2) 一流の選手に触れ合える素晴らしい企画でした。ケンブリッジ選手の教え方がうまくてびっくりしました。
- (3) 自分と家族の健康状態を知る良い機会になりました。ここ数年毎年楽しみにして参加しています。

6 実施団体からの意見・感想 (抜粋)

- (1) 今年は天気に恵まれたおかげで、130人の参加と大人気となり、早めに打ち止めにさせてもらいました (みんなでスポーツ吹矢)
- (2) 武術太極拳未経験者に対し、認知度を上げることができたと思う。貴重な機会をいただきありがたい。(みんなで楽しむ!カンフーと武術太極拳初心者無料講習会)
- (3) 会場の中学校の生徒がボランティアで参加してくれ、地域との交流をつくることができた (楽しく遊ぼうバスケットボール)

7 秋のウォーキングイベント

- (1) 日時
令和6年10月27日(日) 午前9時から正午まで (天候:曇り)
- (2) コース
本蒲田公園～旧呑川緑地公園～京和橋～東京港野鳥公園 (約7Km)
- (3) 参加者数
406人
- (4) 当日の様子



コース (京和橋)



ゴール (東京港野鳥公園)

(5) 参加者の感想

「楽しかった」、「次回も参加したい」、「初めての道を歩くことができた」、「気持ちよくウォーキングできた」などの感想があった。

8 まとめ

(1) 区民スポーツまっりの来場者数はコロナ禍前の水準にほぼ戻った。(令和元年度 14,306 人) 継続的なスポーツ実施のため、引き続き本事業を実施し、気軽にスポーツに親しめる機会の創出を図っていく。

(2) 今年度は、例年メイン会場として使用している大田区総合体育館が改修工事のため使用できず、大森スポーツセンターをメイン会場とし開催した。最寄り駅からのアクセスが総合体育館よりも遠くなるため、開会式の時間を 15 分遅らせ、プログラム終了時間を 1 時間早めた。

また、収容人数も総合体育館より少なくなるため、来場者の動線の確保などが課題であったが、大田区スポーツ協会と連携し、適切な人員配置を行ったため、大きな混乱もなく、終わることができた。

(3) ウォーキングイベントは、昨年度から参加者数が 30 人増えた。当日は、コース上の各ポイントにスポーツ推進委員が立ち、参加者の体調確認やコース誘導などを行った。

また、ゴール地点の東京港野鳥公園内を参加者は無料で入園できるようにしたため、参加者に好評だった。

取り組みやすいスポーツであるウォーキングを通じて、引き続き、身体を動かす楽しさを体験する機会の創出を図っていく。

「読売巨人軍創設 90 周年記念」大田区との連携事業の実施結果について

1 目的

区と株式会社読売巨人軍は、平成 27 年に、地域で協働して取り組む事業を通じて、区民福祉の向上を図るとともに、相互の魅力を高め、さらに発展していくことを目的に、「大田区と株式会社読売巨人軍との連携協力に関する協定」を締結している。

この度、読売巨人軍が球団創設 90 周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、大田区のスポーツ振興及び地域振興を図るため、連携事業を実施した。

2 実施状況

(1) 写真展

ア 期間及び展示場所

期間	展示場所
9月14日(土)から10月1日(火)まで	グランデュオ蒲田
10月2日(水)から10月17日(木)まで	本庁舎
11月9日(土)から11月10日(日)まで	田園調布せせらぎ館

イ 展示内容等

写真パネル、サインボールなど選手が使用した野球用品の展示とともに特別動画を再生した。

また、9月23日(月・祝)には球団マスコットキャラクターであるジャビットとともに、はねぴょんとオーちゃんが来場者と記念撮影を行った。

ウ 来場者の感想など

「多摩川グラウンドの懐かしい写真が多くてよかった」「貴重な写真や展示を見ることができて嬉しかった。」という感想があった。



(2) 野球教室等

ア 日時

令和6年11月10日(日) 午前9時30分～午後2時30分

イ 実施内容及び会場

実施内容			会場
項目	詳細	参加人数	
学童 野球教室	区内学童野球チームなど所属の小学生を対象に、読売巨人軍OB指導による野球教室を実施した。	約250名	多摩川田園調布緑地硬式野球場
親子 野球教室	年中～小学校2年生の初心者とその保護者を対象に、ジャイアンツアカデミーコーチによる野球教室を実施した。	50組 100名の 計約350名	
OBトーク	往年の名選手によるトークイベントを開催し、当時の多摩川グラウンドへの思いを語っていただいた。	約200名 (事前募集の当選者に加え、自由聴講者含む)	田園調布せせらぎ館
記念試合	読売ジャイアンツジュニアと区選抜チームによる試合を実施した。	23名 (区選抜チーム)	多摩川田園調布緑地硬式野球場

ウ 参加OB

(ア) 野球教室

河埜和正氏、中畑清氏、角盈男氏、定岡正二氏、鹿取義隆氏、篠塚和典氏、村田真一氏、緒方耕一氏、仁志敏久氏、元木大介氏、高橋尚成氏

(イ) OBトーク

中畑清氏、角盈男氏、定岡正二氏、鹿取義隆氏、篠塚和典氏、村田真一氏





3 その他連携事業における実施状況

本事業に合わせ大田浴場連合会主催によるスタンプラリーを実施。

(1) 期間

10月26日(土)から11月26日(火)まで

(2) 実施場所

大田浴場連合会加盟浴場(31浴場)

(3) その他

事業開始に先立ち巨人軍側から中畑清氏をお招きし改正湯にてプレス発表会を行った。



4 広報

区報、区ホームページ、区公式X(旧Twitter)、シティプロモーションサイト「ユニークおおた」、ユニークおおたSNS、チラシの配布(親子野球教室のみ)

5 主催等

主催：読売巨人軍、読売巨人軍OB会、共催：大田区、協力：報知新聞社

大田区スポーツ推進計画の改定に係る区民意見公募手続 (パブリックコメント) の実施について

大田区スポーツ推進計画の改定にあたり、広く区民から意見を募り、改定後の内容に反映させるため、区民意見公募手続(パブリックコメント)を実施する。

実施内容は区報及び区ホームページにて広く区民に周知する。

1 実施期間

令和6年11月25日(月)から12月9日(月)まで

2 対象

区内に在住・在勤・在学の方、その他計画に利害関係を有する方

3 閲覧方法及び場所

大田区ホームページ、スポーツ推進課、区政情報コーナー、特別出張所、大田スタジアム、平和島公園水泳場、大森スポーツセンター、東調布公園水泳場、萩中公園水泳場

4 意見について

(1) 提出方法

電子申請、ファクシミリ、郵送、スポーツ推進課へ持込、のいずれかの方法

(2) 提出用紙

別紙のとおり

5 提出された意見について

内容について検討し、検討結果を区ホームページにて公表する。

6 今後のスケジュール(予定)

(1) 令和7年1月中旬 第3回庁内検討会

(2) 1月下旬 第20期第2回大田区スポーツ推進審議会

(3) 2月下旬 地域産業委員会報告(パブコメ結果、計画案)

(4) 3月上旬 シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会報告(パブコメ結果、計画案)

(5) 3月 計画内容決定

仮称) 大田区スポーツ推進計画 (令和7~令和11年度版) (案) に関する意見を募集します

1 意見公募手続 (パブリックコメント) の目的

大田区では、現在の「大田区スポーツ推進計画」(改定版)の計画期間が令和6年度で終了となることから、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする「(仮称)大田区スポーツ推進計画(令和7~令和11年度版)」の策定を進めています。

この度、有識者による検討を踏まえて作成した計画の素案について、区民の方々等からの意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施します。

2 意見募集期間

令和6年11月25日(月)から12月9日(月)まで(消印有効)

3 意見提出方法

以下のいずれかの方法で「意見」をご提出ください。匿名による意見提出はお受けできません。ご意見は電子申請、郵送、FAXでお寄せ頂くか、直接お持ちください。

①窓口へ直接持参

大田区役所本庁舎6階22番窓口 スポーツ推進課
平日 8:30~17:00の間にお持ちください。

②郵送

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
大田区役所 スポーツ・文化・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当 宛

③FAX

03-5744-1539
大田区役所 スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ推進課 スポーツ推進担当 宛

④電子申請サービスにアクセスし提出

以下のいずれかの方法でアクセスできます。
方法1: 右記の電子申請用二次元コードを読み取る。
方法2: 以下のURLを入力

<https://...> (URL準備中)

方法3: 区ホームページからアクセスする。【[トップページ](#)⇒[区政情報](#)⇒[大田区区民意見公募手続\(パブリックコメント\)](#)⇒[パブリックコメント募集中](#)⇒(仮称)大田区スポーツ推進計画(令和7~令和11年度版)(案)に関する区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施について】

二次元
バーコード

4 意見の取扱いについて

- ・いただいた意見は、原則公表させていただきます。(お名前、ご住所等は公表いたしません。)
- ・個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。
- ・いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 お問い合わせ先

大田区 スポーツ・文化・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当
電話 03-5744-1441 ※平日の8:30~17:00まで
FAX 03-5744-1539

【意見提出用紙】

(仮称) 大田区スポーツ推進計画 (令和7～令和11年度版) (案)

1 すべての方	
お名前【必須】 ※法人等の場合は名称及び代表者氏名	
ご住所【必須】 ※法人等の場合は区内に存する事業所の所在地	
2 上記1に加え、区外にお住まいの方で区内に勤務・通学されている方	
勤務先又は通学先名称・住所【必須】	名称： 住所：
本計画に関係を有する理由【必須】 ※区内に勤務又は通学されていない方のみ	
意見記入欄【必須】	

(仮称) 大田区スポーツ推進計画 (令和7年度～令和11年度版) 概要

スポーツ推進課

1 計画策定の背景

平成30年に策定した大田区スポーツ推進計画(改定版)の計画期間が令和6年度で終了すること及び大田区基本構想における、2040年ごろのまちの姿「気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。」を実現するため、(仮称)大田区スポーツ推進計画(令和7～11年度版)を策定

2 計画理念

「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」

スポーツを通じて、生涯いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツイベントや施設において、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、「誰もが」スポーツを楽しめること、また、スポーツによる地域の一体感の創出を目指す。

3 基本目標

基本目標		方向性
1	誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	各世代・ライフステージに応じた取組みを行い、継続的なスポーツの実施を推進する。
2	ニーズに即したスポーツ施設の有効活用	地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図る。
3	スポーツを通じた活力あるまちづくり	スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリートなどと連携し、地域の活性化を図る。

4 施策の方向性

1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

子どもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進する。

(施策方針)

- ⇒①こどものスポーツの推進 ②働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進
- ③高齢者のスポーツの推進 ④障がい者のスポーツの推進
- ⑤すべての区民に対するスポーツの推進

2 ニーズに即したスポーツ施設の有効活用

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図る。

(施策方針)

- ⇒①スポーツ施設の適切な管理及び整備 ②スポーツ施設の多目的な活用
- ③身近な環境でのスポーツ促進

3 スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリートやスポーツを支える人材との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

- ⇒①スポーツを通じた交流促進 ②羽田空港を活かした交流促進
- ③地域のスポーツ活動の促進
- ④スポーツに関する広報・情報発信の充実

5 計画の推進

本計画は、成果指標を掲げ、施策・取組の進捗状況を把握する。目標値については、毎年度達成度合いを確認し、必要に応じて目標値または新たな指標の設定など見直しを図る。

●本計画全体における指標

区民スポーツ実施率(週に1回以上スポーツを実施している18歳以上の区民の割合)

現状値(令和6年度) **66.5%** → 目標値(令和11年度) **70.0%**

各目標における指標及び目標値

目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
基本目標1	期近1年間でスポーツを行わなかった区民の割合	10.4%	7%
基本目標2	区内のスポーツ環境に満足している区民の割合	26%	30%
基本目標3	スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合	—	30%

(仮称) 大田区スポーツ推進計画
(令和7～令和11年度版) (案)

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 スポーツに関する国や東京都の動向	2
3 大田区のスポーツ推進に係るこれまでの取組	4
4 計画の位置付け	7
5 計画の期間	8
6 本計画における「スポーツ」の考え方	8
7 本計画とSDGs	9

第2章 区のスポーツを取り巻く現状と課題

1 本区の人口動向	10
2 本区のスポーツ実施率	11
3 スポーツ施設マップ	12
4 スポーツ関係団体	18
5 区民のスポーツ活動の状況	20
6 区のスポーツ施策に関する課題・方向性	31

第3章 計画の理念・目標

1 基本理念	34
2 基本目標	35
3 施策体系	36

第4章 施策の展開方針

基本目標1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり	38
1 こどものスポーツの推進	38
2 働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進	42
3 高齢者のスポーツの推進	44
4 障がい者のスポーツの推進	46
5 すべての区民に対するスポーツの推進	48
基本目標2 ニーズに促したスポーツ施設の有効活用	50
1 スポーツ施設の適正な管理及び整備	50
2 スポーツ施設の有効活用（多目的）	53
3 身近な環境でのスポーツ活動促進	55
基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり	57
1 スポーツを通じた交流促進	57
2 羽田空港を活かした交流促進	59
3 地域のスポーツ活動の促進	60
4 スポーツに関する広報・情報発信の充実	62

第5章 計画の推進

1 推進体制	63
--------	----

2 進行管理.....	64
-------------	----

関連資料

「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施結果

1 大田区スポーツ推進審議会.....	64
2 (仮称)大田区スポーツ推進計画(第三次)策定庁内検討会.....	65
3 大田区スポーツ推進計画(第三次)策定の経過.....	66
4 「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施結果.....	67

第1章 計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

大田区（以下「本区」という。）は、スポーツ施策推進のため、平成24（2012）年に「大田区スポーツ推進計画（第一次）」を策定し、同年6月には、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

その後、平成30（2018）年に「大田区スポーツ推進計画（第二次）」を策定し、スポーツを通じた地域の活力づくりやスポーツによる国際交流の推進などを基本目標とし、さまざまなスポーツ施策を推進してきました。

令和2（2020）年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の開催に向け、関連イベント実施や展示等による気運醸成に取り組んでいる中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、東京2020大会は延期となり、本区のスポーツイベント・事業も中止・延期を余儀なくされました。

スポーツ活動の中止、スポーツ施設の利用制限、外出そのものをしなくなったことによって、体を動かす機会が少なくなり、運動不足による体力低下や体重増加を感じる人が増えたことも社会的に問題となりました。

令和5（2023）年に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したことにより、スポーツイベント・事業は、コロナ禍前と同様に実施されていますが、依然としてスポーツ習慣を失ったまま、スポーツから遠ざかってしまったままの人も少なくありません。令和5年度に実施した「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」（以下「アンケート調査」といいます。）においても、「実施していたスポーツを止めた」「スポーツを実施する機会が減り、現在も減ったままである」と回答した方は、約15%います。

スポーツを実施することは、健康増進や体力向上、ストレスの解消など心身の健康に大きな効果をもたらすだけでなく、自らの可能性に挑戦することで、達成感、自信につながり、生活の質を高め、充実感のある生活を送ることにつながります。

2 スポーツに関する国や東京都の動向

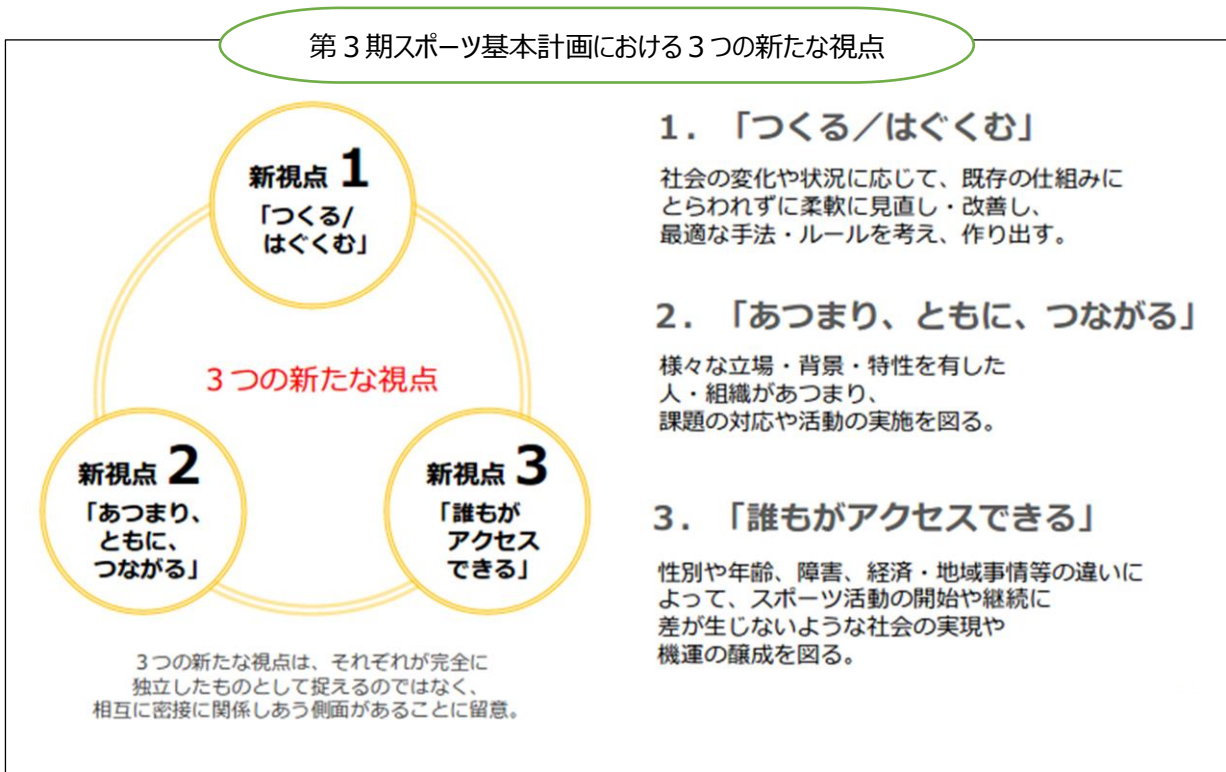
(1) 国の動向

平成23(2011)年に施行されたスポーツ基本法において「スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」という方針が示され、以降、国のスポーツ政策は、この方針に沿って推進されてきました。

平成24(2012)年には、国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」(第1期)が策定され、第1期計画は、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針としても位置づけられました。

平成29(2017)年、第2期スポーツ基本計画が策定され、その中で「スポーツで『人生』が変わる!」として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大とそのための人材育成・場の充実が施策として掲げられ、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が65%程度となることを目指す、とされました。

令和4(2022)年には、令和8(2026)年度までの5年間を計画期間とする「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020大会のスポーツレガシーの継承・発展に資する重点施策が示されるとともに、次の新たな3つの視点が示されました。



今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として「多様な主体におけるスポーツの機会創出」「スポーツによる健康増進」等が掲げられました。

具体的な目標としては、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障がい者は40%）とし、1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障がい者は70%を目指す）こととしています。

また、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和4（2022）年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方などについての考え方を提示しました。

（2）東京都の動向

東京都は、「東京都スポーツ推進計画」（平成25（2013）年）と「東京都障害者スポーツ振興計画」（平成24（2012）年）を策定し、都のスポーツ施策を推進しました。

両計画の策定後、東京2020大会の開催決定、都民の障がい者スポーツへの関心の高まりなど、都のスポーツを取り巻く環境が大きく変化したことにより、新たな施策を効果的に展開するとともに、スポーツ振興全般について、障がいのある人に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開するため、平成30（2018）年に2つの計画を統合し「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

同計画は、「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念とし、「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標を掲げています。

具体的な数値目標としては、令和2（2020）年までに「都民（18歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率」70%とし、令和2（2020）年以降はこれを維持する、としています。

3 大田区のスポーツ推進に係るこれまでの取組

(1) 大田区スポーツ推進計画（第一次）

本区は平成24(2012)年に、前年に施行されたスポーツ基本法の趣旨を踏まえ、区のスポーツ施策の方向性を示す「大田区スポーツ推進計画 スポーツいきいきプランおおた」を策定しました。

本計画は「誰もがずっと元気にいきいき地域の力で未来を築くスポーツ健康都市おおた」を基本理念とし、「ライフステージに応じたスポーツの提供」、「スポーツを通じた地域力の向上」、「スポーツ環境の整備」の3つの基本目標を掲げ、区のスポーツ施策を体系化し、その方向性を明らかにしました。

(2) スポーツ健康都市宣言

第一次計画策定後、平成24(2012)年6月に、スポーツを通じて区民が健康で豊かな生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、大田区総合体育館の開館に合わせ「スポーツ健康都市宣言」を行いました。

スポーツ健康都市宣言

スポーツしよう
みんな 心も からだも 元気にしよう
スポーツ楽しもう
みんな 世界の人と 手をつなごう
スポーツで健康になろう
いきいき 輝く笑顔いっぱいの まちにしよう

区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、
まちが賑わいと活力を増していくことを願い、
大田区をスポーツ健康都市とすることを宣言する。

平成24年6月30日
大田区

(3) 大田区スポーツ推進計画（改訂版）（第二次計画）

第一次計画策定後、平成25(2013)年に東京2020大会の開催が決定、令和2(2021)年に、ブラジルオリンピックチームの大会事前キャンプとして、男子バレーボール、ビーチバレー、ハンドボール、ボクシング、レスリング、テコンドーの6競技を4施設で受け入れました。また、ホッケー競技が大井ホッケー競技

場サウスピッチで実施されました。スポーツ施設に関しては、平成 29 (2017) 年に、大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場が完成しました。

このような背景の中、区は平成 30 (2018) 年に「大田区スポーツ推進計画 (改定版) ~スポーツ健康都市おおたの実現に向けて~」(第二次計画) を策定しました。

第二次計画は「スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、スポーツを通じた地域の活力づくりや東京 2020 大会を契機としたまちづくりの施策などが盛り込まれました。

第二次計画の基本目標と進捗状況は、以下のとおりです。

●基本目標1 「誰もがいきいき暮らせる地域づくり」

目標値 成人の週1回以上のスポーツ実施率 65%程度

【施策の進捗状況】

令和6年度の本区の区民意識調査で、18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は66.5%となり、目標値に達しました。

区民がスポーツに親しむきっかけをつくり、スポーツを継続して実施できる取組を実施しています。

●基本目標2 「スポーツを通じた地域の活力づくり」

目標値 区民の「新スポーツ健康ゾーン」認知率 100%

【施策の進捗状況】

アンケート調査において、新スポーツ健康ゾーンの認知率は約19%という結果となりました。

また、スポーツによる地域活性化事業のため、区内を拠点とする女子バスケットボールクラブ、東京羽田ヴィッキーズと令和6(2024)年に連携協定を締結しました。今後区におけるスポーツ振興や地域活性化に関することなどについて、新たな連携事業を構築していきます。

●基本目標3 「スポーツによる国際化の推進」

目標値 東京2020大会区独自ボランティアの登録100人

【施策の進捗状況】

東京2020大会に向けて、平成30(2018)年「おおたウエルカムボランティア」事業を立ち上げ、約450名を採用しました(高校生ボランティアは約150名)

令和3(2021)年の東京2020大会は、新型コロナウイルスの影響で無観客での開催となったため、観光分野の活動は行いませんでしたが、ブラジルオリンピックチームの事前キャンプにおいて、大田区総合体育館や大森スポーツセンター、青少年交流センターなどの区施設で活動し、ブラジルチームの活動をサポートしました。

●基本目標4 「スポーツ健康都市を支える基盤の整備」

目標値 大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場利用率 土日90%、平日30%

【施策の進捗状況】

令和5(2023)年度の大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場の利用率は、土日77.1%、平日38.5%となっています。

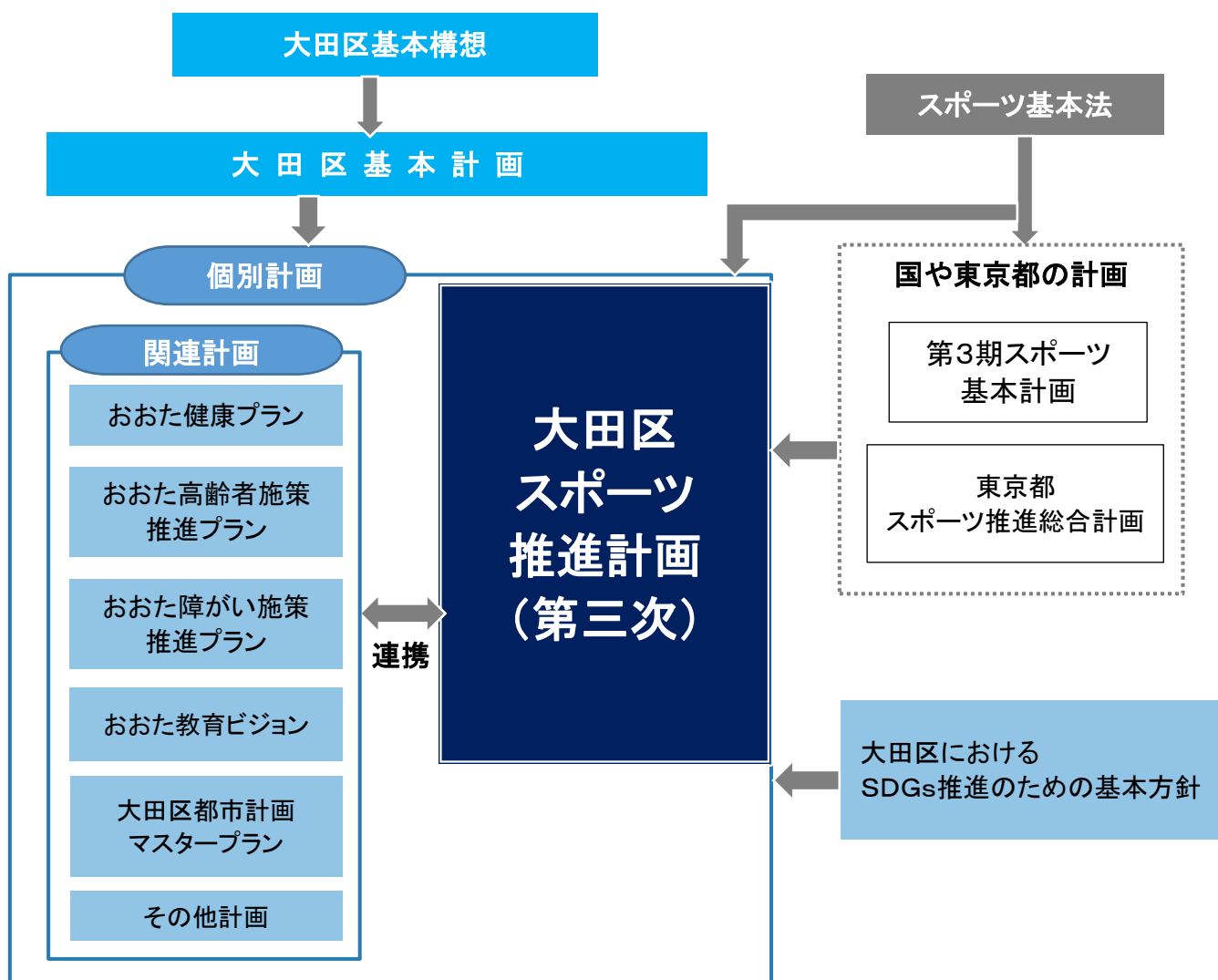
また、スポーツ施設の適切な維持管理、スポーツに関する情報の効果的な発信などの施策を実施しました。

4 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」と位置付け、国の「第3期スポーツ基本計画」及び東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」を踏まえて、策定します。

本区の最上位指針である「大田区基本構想」及び上位計画である「大田区基本計画」で定められた本区のめざすべき将来像『文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち』を実現するための施策や具体的取組を体系的に示す個別計画です。

また、「おおた健康プラン」「おおた高齢者施策プラン」「おおた障がい施策推進プラン」「おおた教育ビジョン」「大田区都市計画マスタープラン」などの本区の各種関連計画と連携した計画とします。



5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

また、社会情勢や本区の基本計画の改定などに合わせ、適宜見直しを行います。

6 本計画における「スポーツ」の考え方

スポーツ（sport）は、ラテン語の「deportare（デポルターレ）」に由来する単語とされています。「deportare」は、「ある物がある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。

本計画では「スポーツ」について、スポーツの語源を踏まえ、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動まで広く捉えます。

そのため、ウォーキングや軽いランニングはもとより、室内で行う体操・ストレッチや筋力トレーニング、また、ペットの散歩や意識的な階段利用なども「スポーツ」に含め、これまでスポーツに縁がなかった方にも気軽に親しんでいただくことを目指していきます。

7 本計画とSDGs

本区は、令和4（2022）年に「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」を定め、SDGsの目標年次である令和12（2030）年に向けて、17の目標（ゴール）達成のための取組を意識的に推進し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進める方針を掲げています。

また、本区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から令和5（2023）年度の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

本計画においては、SDGsの全17の目標（ゴール）のうち、「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」を関わりの深い目標として、施策を推進し、目標（ゴール）の達成につなげていきます。

本計画において関わりの深い目標



③すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



④質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

第2章 区のスポーツを取り巻く現状と課題

1 本区の人口動向

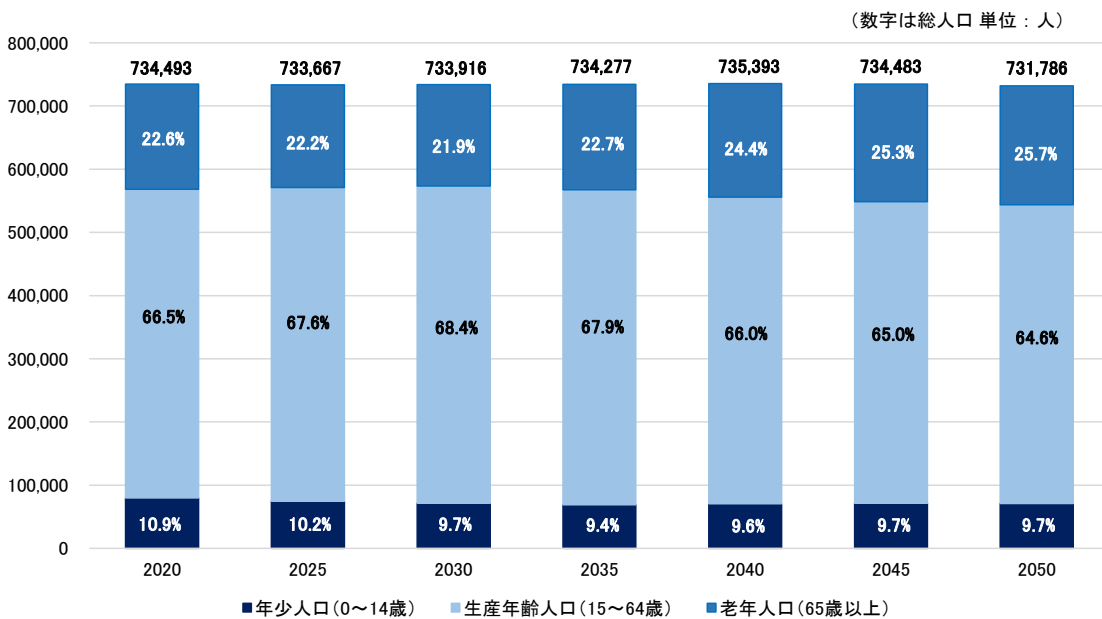
また、スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感を創出するなど、社会的にも大きな効果があります。

本計画を通して、人々が改めて、スポーツの持つ多面的な価値を認識し、「誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康でいきいき暮らすことができるまち」を実現するため、本計画を策定します。

本区の人口は、「大田区人口推計（令和6年4月）」によると、令和22（2040）年頃に約73.5万人でピークを迎え、以後は緩やかに減少しますが、長期的には70万人を維持するとされています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）比率は9～10%台の横ばいで推移し、生産年齢人口（15～64歳）比率は、緩やかに下降し、令和32（2050）年には64.6%となると予想されています。一方、老年人口（65歳以上）比率は年々上昇し、令和32（2050）年には25.7%となり、およそ区民の4人に1人が高齢者となると予想されています。

■年齢3区分別人口の推移・予測

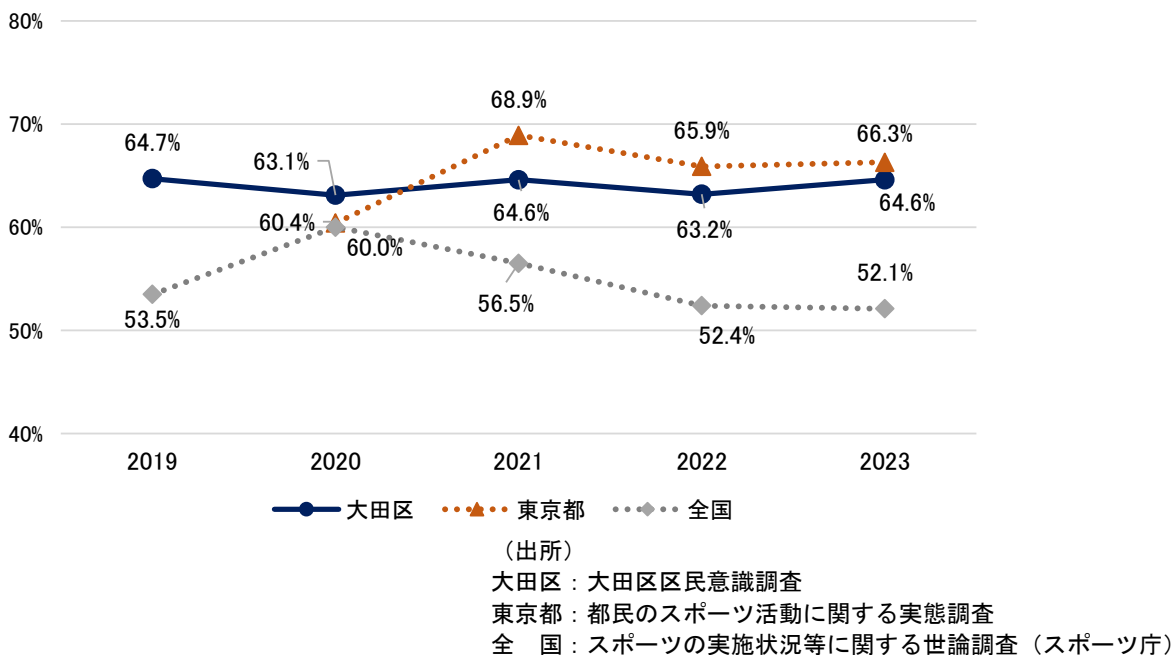


出所：大田区人口推計（令和6年4月）

2 本区のスポーツ実施率

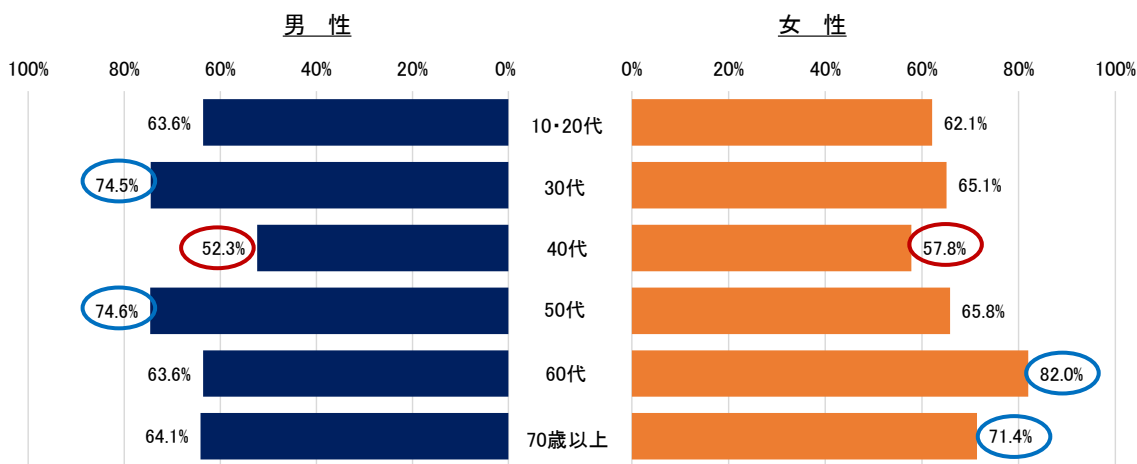
本区の令和6(2024)年度の18歳以上の週1日以上スポーツ実施率は、66.5%となり、大田区スポーツ推進計画(改定版)の目標値を達成しました。
過去5年間の、国、東京都との比較は以下のとおりです。

■スポーツ実施率の推移



年代別にみると、男性は30代と50代、女性は60代以上が70%以上と高い一方で、男女とも40代が低くなっています。

■年代別スポーツ実施率



出所：大田区区民意識調査 [令和6(2024)年度]

3 スポーツ施設マップ

(1) スポーツ施設の現況

本区的主要な区立スポーツ施設は次のとおりです。

区立スポーツ施設の配置図



主な区立スポーツ施設一覧

No.	施設名	主な施設内容	所在地
1	大田スタジアム	野球グラウンド（センター122m、両翼97.6m） 収容人数 3,223 人（メインスタンド 751 人、内野スタンド 2,472 人）	東海 1-2-10
2	大田区青少年交流センター「ゆいっつ」	体育室（596㎡）、宿泊室（和室7室、洋室24室、バリアフリー室1室）、研修室2室、調理室	平和島 4-2-15
3	平和島公園	野球場（少年用4面）、水泳場（屋内25mプール・幼児用プール、屋外50mプール・こども用プール、）、キャンプ場	平和島 4-2-2
4	平和の森公園	フィールドアスレチックコース、テニスコート4面、相撲場、弓道場、アーチェリー場	平和の森公園 2-1

第2章 区のスポーツを取り巻く現状と課題

No.	施設名	主な施設内容	所在地
5	大森スポーツセンター	アリーナ(1,620㎡、観客席376席)、健康体育室2室、トレーニングルーム	大森本町2-2-5
6	大森ふるさとの浜辺公園	ビーチバレー場4面、フットサル場1面、多目的スポーツ場1面	平和の森公園2-2 ふるさとの浜辺公園1-1
7	昭和島二丁目公園	テニスコート2面、フットサル場3面(少年サッカー場1面)	昭和島2-3-1
8	昭和島運動場	野球場2面、少年野球場3面	昭和島1-7-1
9	森ヶ崎公園	サッカー場1面、フットサル場3面(少年サッカー場1面)、テニスコート3面	大森南5-2-111
10	大田区総合体育館	メインアリーナ(1,824㎡、観客席4,012)、サブアリーナ(646㎡、観客席200)、体育室1・2、弓道場	東蒲田1-11-1
11	萩中公園	野球場1面、少年野球場1面、屋外プール、屋内プール	萩中3-25-26、 萩中3-26-46
12	本羽田公園	テニスコート5面	本羽田3-23-10、 本羽田3-29-4
13	多摩川大師橋緑地	野球場2面	本羽田1～3先
14	多摩川六郷橋緑地	野球場5面、少年野球場1面、テニスコート6面	東六郷3先
15	多摩川大橋緑地	ゲートボール場1面	多摩川2先
16	多摩川緑地	野球場16面、少年野球場3面、サッカー場2面	西六郷3～4先
17	矢口区民センター温水プール	温水プール25m×7コース	矢口2-21-14
18	多摩川ガス橋緑地	野球場8面、少年野球場1面、テニスコート5面、サッカー場2面	下丸子2～4先
19	下丸子公園	テニスコート2面、運動広場	下丸子4-21-2
20	多摩川田園調布南・鶉の木緑地	サッカー場1面、小球技場1面	田園調布南6、鶉の木3-32・33先
21	多摩川丸子橋緑地	少年野球場1面	田園調布本町31先
22	東調布公園	野球場1面、屋外プール、屋内(25mプール、こどもプール、流水プール等)	南雪谷5-12-1 南雪谷5-13-1
23	多摩川田園調布緑地	テニスコート8面、硬式野球場2面、軟式野球場2面、サッカー場1面	田園調布4・5先
24	田園調布せせらぎ館体育施設	体育室(約400㎡×2室)、トレーニングルーム、多目的室2室、集会室4室	田園調布1-53-12

(2) 主な区立スポーツ施設

①大田区総合体育館

写真

区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会を提供するとともに、区民の生涯スポーツの活動の拠点となることを目的として、平成24（2012）年に開館しました。

メインアリーナは4,000席の観客席を有し、各競技のトップレベルのプレーを観戦することができます。

そのほか、サブアリーナ、体育室、弓道場等の施設があり、区民が各種スポーツを楽しむことができます。

②大森スポーツセンター

写真

区民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に、平成9（1997）年に開設しました。館内には、アリーナ、健康体育室、トレーニングルーム、小ホール等の施設があります。

トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用以外に、スポーツ教室も開催しています。また、令和2（2020）年には、施設周辺でランニングを行う際に便利な「ランニングステーション」を開設しています。

③大田スタジアム

写真

余暇活動の充実や健康増進に寄与することを目的として、平成7（1995）年に開館した全面人工芝の野球場です。老朽化設備の機能更新やバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進、さらに多目的利用の拡大を目的に改修が行われ、令和元（2019）年にリニューアルオープンしました。

④大森ふるさとの浜辺公園

写真

かつて賑わいを見せた大森海岸を再現した、都内初の浜辺のある区立公園です。

公設では都内唯一の常設ビーチバレー場を有しており、ビーチバレー場の無料開放やビーチヨガ教室を実施しています。

令和6（2024）年4月に多目的スポーツ広場が人工芝化され、新たに多目的スポーツ場としてリニューアルされました。

⑤平和の森公園

写真

昭和 57（1982）年に開設され、子どもたちに人気のあるフィールドアスレチックコースを有し、豊かな自然を感じられる、子どもからお年寄りまで楽しめる区内最大級の公園です。公園内には、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場があります。

⑥平和島公園

写真

昭和 45（1970）年に開設され、人気のキャンプ場や野球場、水泳場を有する公園です。

水泳場の屋外プール（夏季のみ）には、50mプールが設置されています。

4 スポーツ関係団体

本計画の施策推進のため、本区を拠点とするトップスポーツチーム、区内スポーツ事業者などのスポーツ関係団体と連携を図ります。

主なスポーツ関係団体は次のとおりです。

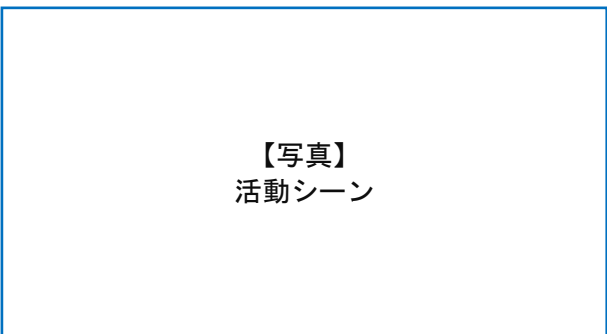
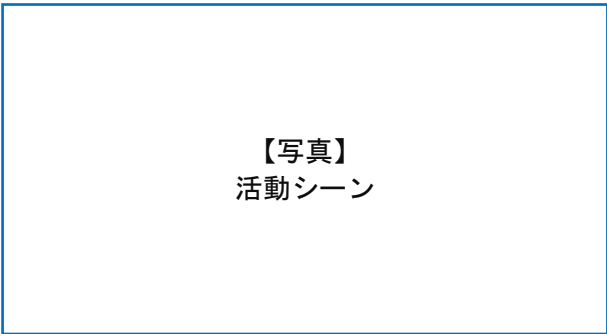
①大田区スポーツ協会

(公財)大田区スポーツ協会(以下「スポーツ協会」といいます。)は、昭和23(1948)年にその前身である大田区体育会として発足したのが始まりです。昭和59(1984)年に財団法人大田区体育協会を設立、平成25(2013)年から(公財)大田区体育協会へ移行しました。その後、令和元(2019)年に名称を「大田区スポーツ協会」に変更しました。

区内におけるスポーツの振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として活動しています。現在は51のスポーツ団体が加盟しています。

スポーツ協会の主な事業は以下のとおりです。

区分	内容
区の受託事業	区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等の事業を区から受託しています。
指定管理業務	大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者グループの代表団体として施設の管理運営を行っています。
自主事業	年少者スポーツ育成事業、健康教室事業、指導者・団体育成事業等区民にレクリエーションを含めた生涯スポーツの推進・普及を図るため、スポーツ協会が主体的に取り組んでいます。



②大田区スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする非常勤職員です。特別出張所ごとに選出され、定数は65人以内です。区民へのスポーツ推進を図り、地域と行政及び区民相互の調整役（コーディネーター）として地域で幅広く活動しています。各地域での委員活動のほか、OTAウォーキング、区民スポーツまつり等の区が実施する事業に協力しています。

③総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の人々に、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブです。本区では、令和6（2024）年10月現在、以下の11のクラブが活動しています。

- ①NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット
- ②一般社団法人田園調布グリーンコミュニティ
- ③NPO 法人大田ウェルネスクラブ
- ④NPO 法人スマイルかまた
- ⑤NPO 法人ベアーズ
- ⑥NPO 法人大森コラボレーション
総合型地域スポーツクラブ ソシオ大森
- ⑦一般社団法人大森フットボールクラブ
- ⑧レスポ大森クラブ
- ⑨一般社団法人 Sports Design Lab
- ⑩NPO 法人ド素人スポーツ
- ⑪一般社団法人松仙FC

【写真】
活動シーン

④一般社団法人 おおたスポーツコミッション

区内にあるスポーツ資源をコーディネートするプラットフォームとしての組織です。スポーツの有する社会的効果と経済的効果を追求し、スポーツを軸とした街づくりと地域の活性化に寄与するため、核となる地域スポーツクラブの充実・発展を図り、関連団体や施設を繋ぐ事業を推進します。

5 区民のスポーツ活動の状況

本計画の策定にあたり、区民のスポーツ活動の状況・意識を把握するため、令和5年度に「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」を実施しました。

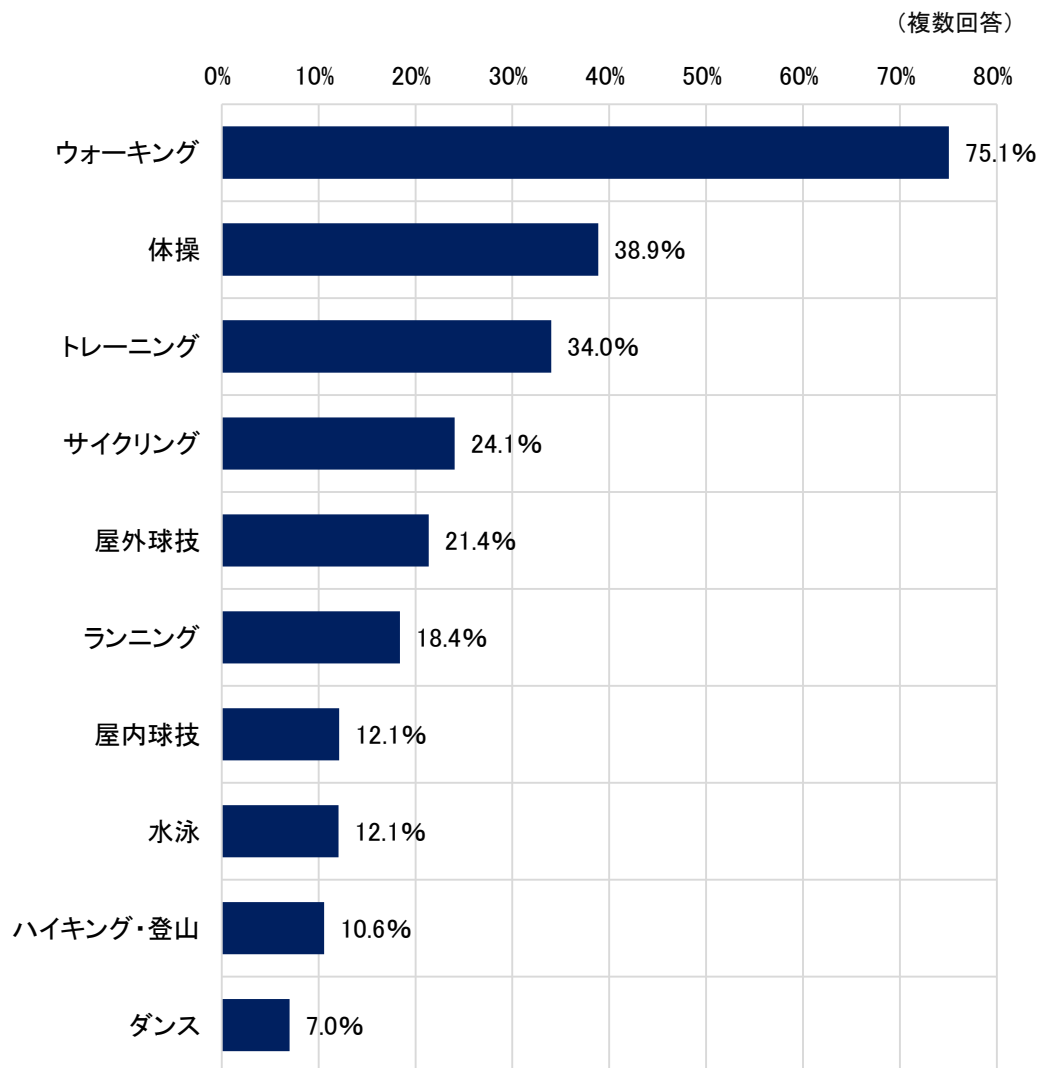
「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施概要

項目	実施概要
調査対象者	区内在住の16歳以上の方
調査期間	令和6（2024）年1月22日～2月13日
調査方法	郵送での配布・回収による直接記入方式
配布数	5,000件
回答数	1,343件（回答率 26.9%）

(1) 1年間のスポーツ実施状況

比較的気軽に行えるスポーツが上位

直近の1年間で実施したスポーツの上位10項目は下のグラフのとおりです。最も多いのが「ウォーキング」(75.1%)で、以下、「体操」、「トレーニング」など、気軽に実施できるスポーツが多くなっています。



※調査にあたり、各種目に次の注釈をつけています。

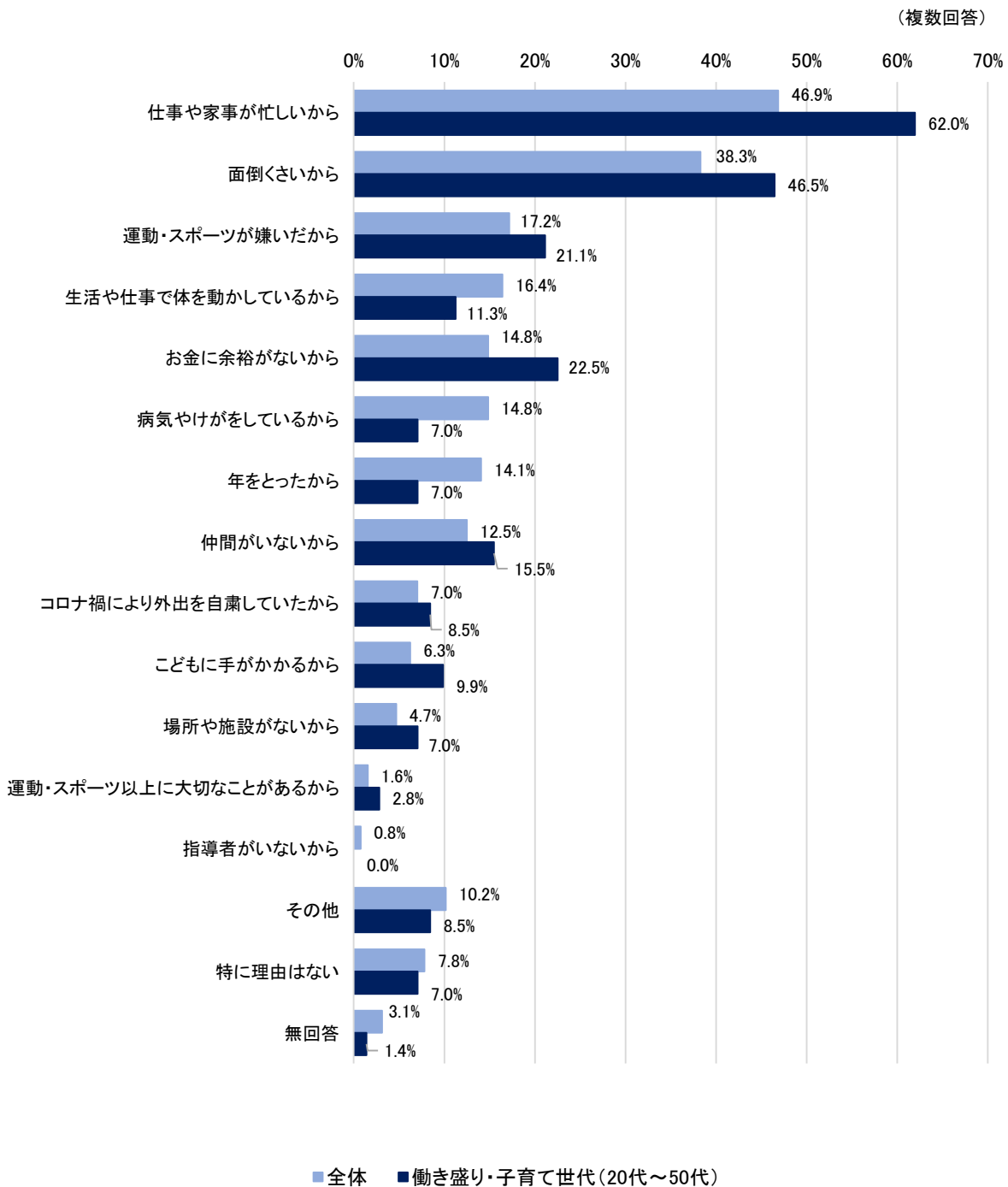
ウォーキング	散歩、ペットの散歩、階段昇降、ポールウォーキングなどを含む
体操	ラジオ体操、エクササイズ、ヨガ、ピラティスなどを含む
トレーニング	筋力トレーニング、室内運動器具を使うものなど
サイクリング	自転車、ロードバイクなど
屋外球技	野球、サッカー、テニス、ゴルフ、ホッケー、ラグビーなど
ランニング	ジョギング、マラソン、駅伝など
屋内球技	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
水泳	水中歩行、アクアエクササイズなどを含む
ダンス	ブレイキン、エアロビクス、ジャズダンス、民踊など

(2) スポーツを実施しない理由

スポーツを実施しない一番の理由は「仕事や家事が忙しいから」

スポーツを実施しなかった人の理由としては、「仕事や家事が忙しいから」(46.9%)が最も高く、次いで「面倒くさいから」(38.3%)、「運動・スポーツ嫌いだから」(17.2%)の順となっています。

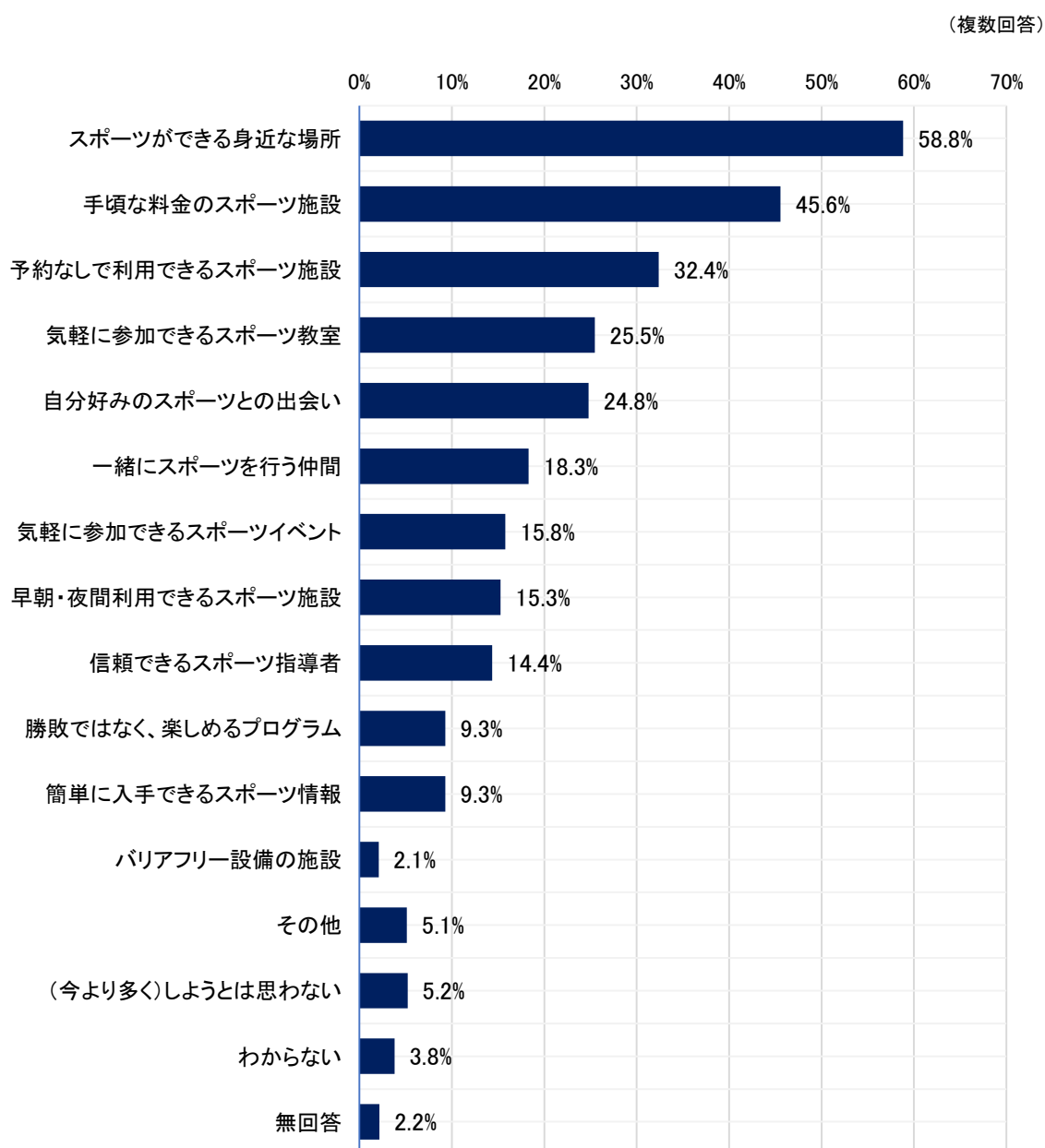
20代から50代までの働き盛り世代・子育て世代では、「仕事や家事が忙しいから」(62.0%)、「面倒くさいから」(46.5%)の比率が全体よりも高くなっています。



(3) スポーツを行うために必要なこと

身近な場所で、気軽に実施できること

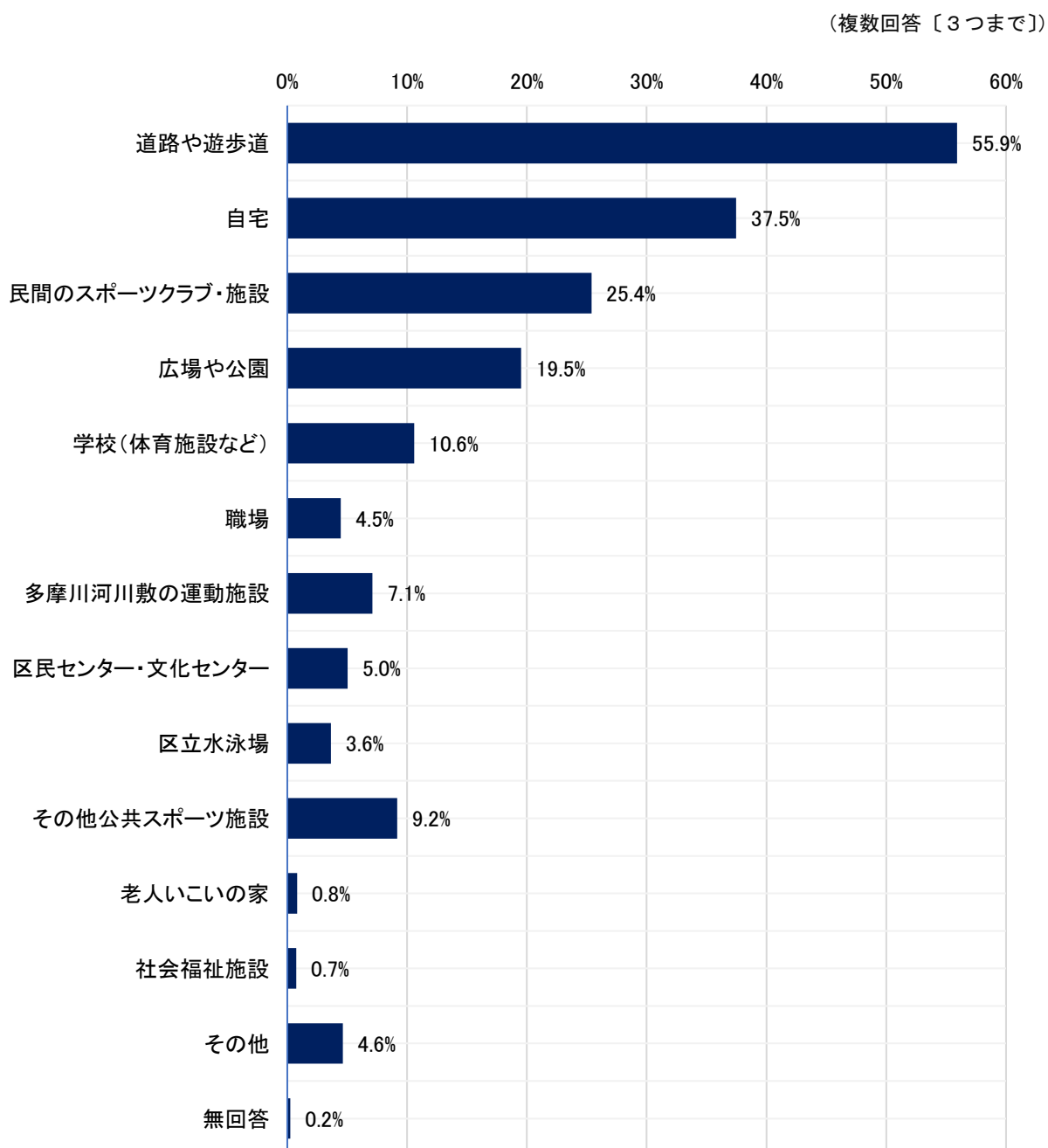
今後、スポーツを行う（または、今以上に行う）ために必要なことは、「スポーツができる身近な場所」（58.8%）が最も高く、「手頃な料金で利用できる施設」（45.6%）、「予約なしで利用できる施設」（32.4%）、「気軽に参加出来るスポーツ施設」（25.5%）の順となり、身近な場所で気軽に実施できることがスポーツを行う上で必要と考えている方が多くなっています。



(4) スポーツを実施した場所

道路や遊歩道、自宅が主な実施場所

この1年間でスポーツを実施した場所は、「道路や遊歩道」(55.9%)が最も高く、次いで「自宅」(37.5%)、「民間のスポーツクラブ・施設」(25.4%)となっています。

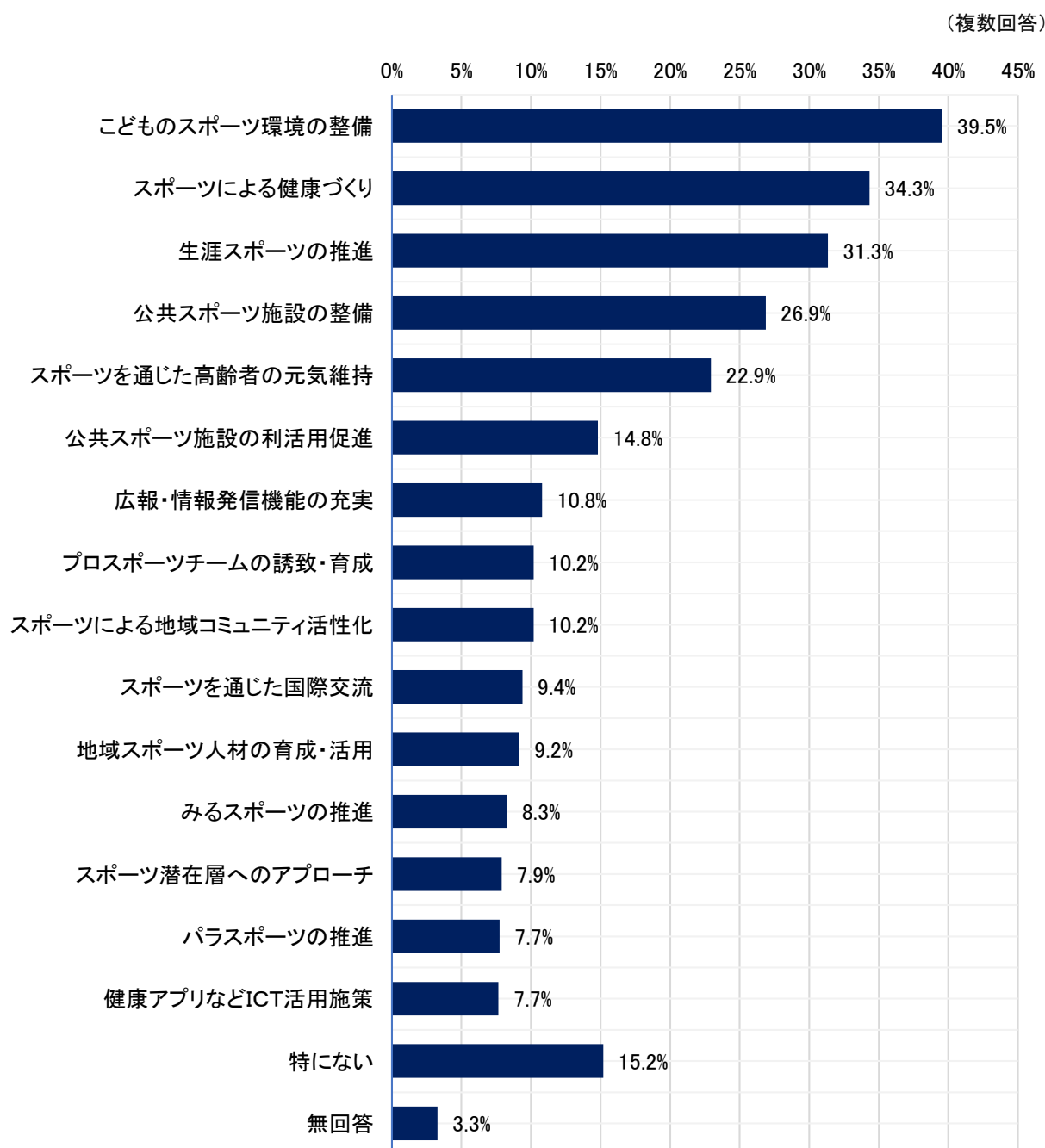


(5) 本区のこれからのスポーツ施策で期待するもの

こどものスポーツ環境整備とスポーツによる健康づくりが上位

「こどものスポーツ環境の整備」(39.5%)が最も高く、次いで「スポーツによる健康づくり」(34.3%)、「生涯スポーツの推進」(31.3%)となっています。

性・年代別では、「こどものスポーツ環境の整備」は男女ともに全世代で高くなっており、「スポーツを通じた高齢者の元気維持」は男女とも60代以上で高く、「プロスポーツチームの誘致・育成」は男性の10・20代で他の層に比べ高くなっています。



■ 本区のこれからのスポーツ施策で期待するもの（性別・年齢別）

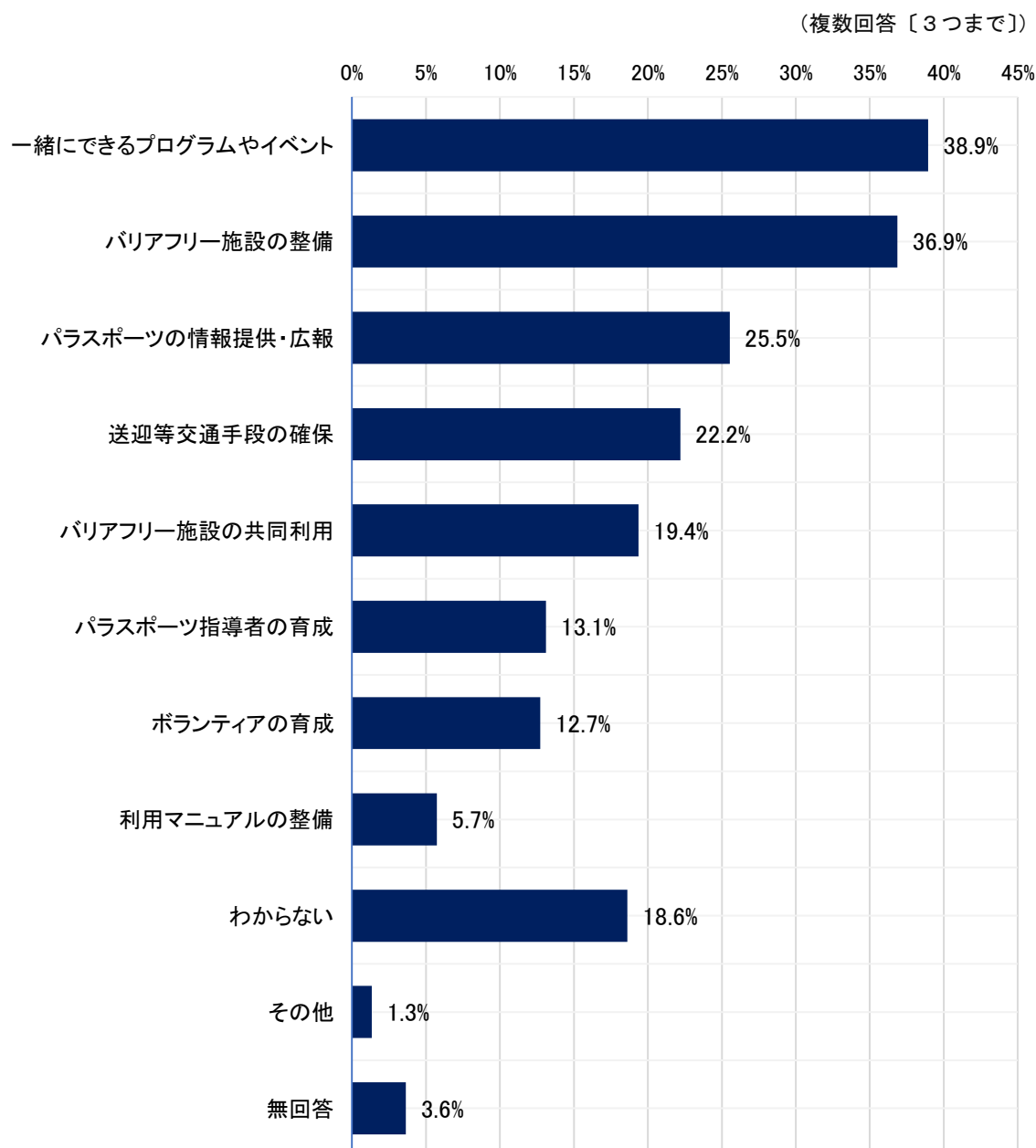
（複数回答）

項目	全体	男性				女性			
		計	10～29	30～59	60～	計	10～29	30～59	60～
こどものスポーツ環境の整備	39.5%	39.8%	40.4%	42.2%	35.1%	39.8%	39.0%	45.1%	32.2%
スポーツによる健康づくり	34.3%	30.4%	26.0%	26.1%	39.5%	37.9%	30.9%	36.6%	43.3%
生涯スポーツの推進	31.3%	31.9%	27.9%	32.0%	33.5%	31.2%	19.5%	32.9%	34.7%
公共スポーツ施設の整備	26.9%	28.7%	36.5%	25.8%	28.6%	25.7%	26.0%	28.3%	21.6%
スポーツを通じた高齢者の元気維持	22.9%	18.8%	9.6%	13.4%	32.4%	26.8%	11.4%	20.9%	43.3%
公共スポーツ施設の利活用促進	14.8%	15.1%	15.4%	13.1%	18.4%	14.7%	12.2%	14.3%	16.7%
広報・情報発信機能の充実	10.8%	9.1%	10.6%	6.2%	13.0%	12.3%	10.6%	10.9%	15.5%
プロスポーツチームの誘致・育成	10.2%	13.4%	20.2%	15.4%	6.5%	7.8%	11.4%	8.9%	4.5%
スポーツによる地域コミュニティ活性化	10.2%	8.9%	13.5%	7.8%	8.1%	11.2%	10.6%	10.6%	12.2%
スポーツを通じた国際交流	9.4%	8.4%	12.5%	8.2%	5.9%	9.8%	14.6%	9.4%	8.2%
地域スポーツ人材の育成・活用	9.2%	10.6%	12.5%	8.5%	12.4%	8.0%	4.9%	7.1%	11.0%
みるスポーツの推進	8.3%	8.6%	10.6%	8.8%	7.0%	8.0%	11.4%	8.6%	5.7%
スポーツ潜在層へのアプローチ	7.9%	8.1%	13.5%	6.5%	7.0%	7.8%	7.3%	9.7%	5.3%
パラスポーツの推進	7.7%	6.0%	4.8%	5.9%	6.5%	9.2%	7.3%	9.7%	9.0%
健康アプリなどICT活用施策	7.7%	5.7%	6.7%	5.2%	5.9%	9.4%	10.6%	11.4%	6.1%
特にない	15.2%	17.8%	22.1%	17.0%	16.8%	12.8%	16.3%	12.0%	11.8%
無回答	3.3%	3.0%	0.0%	1.6%	7.0%	3.3%	0.0%	1.1%	8.2%

(6) 障がいの有り無しにかかわらず一緒にスポーツに親しむための取組

一緒にできるプログラムやイベントと、施設のバリアフリー化

「障がいの有り無しにかかわらず、一緒に楽しくスポーツに親しむために、これから本区が取り組むべき大切なこと」についての回答は、「一緒に参加できるプログラムやイベントの開催」(38.9%)が最も多く、次いで「バリアフリー施設の整備」(36.9%)、「パラスポーツの情報提供・広報活動の充実」(25.5%)となっています。

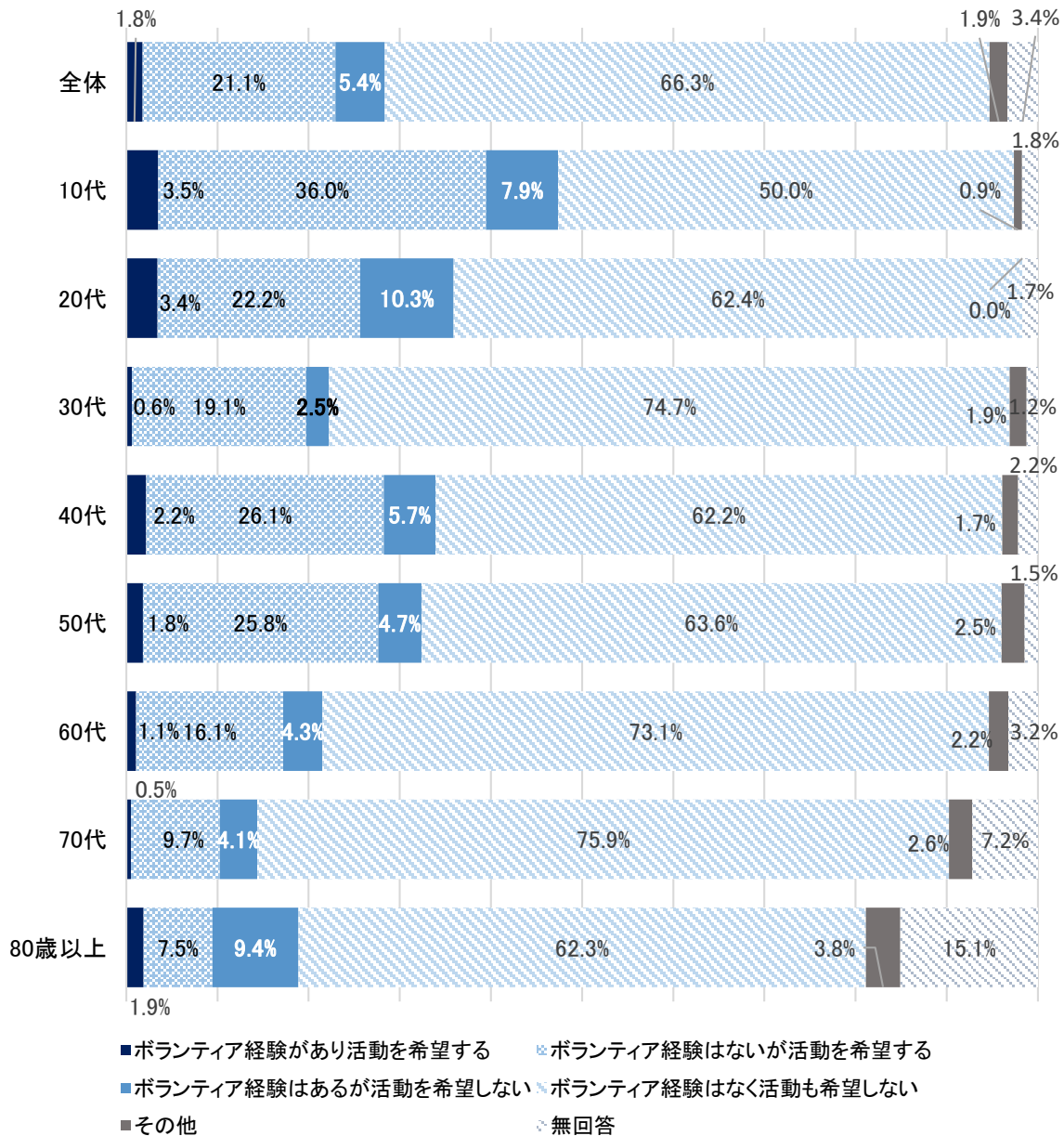


(7) スポーツボランティアへの参加意向

スポーツボランティアに参加意向を持つ人は約2割

国際大会や区のスポーツイベント等でボランティアとして活動することについて、全体では、「ボランティア経験があり活動を希望する」(1.8%)、「ボランティア経験はないが活動を希望する」(21.1%)となっています。

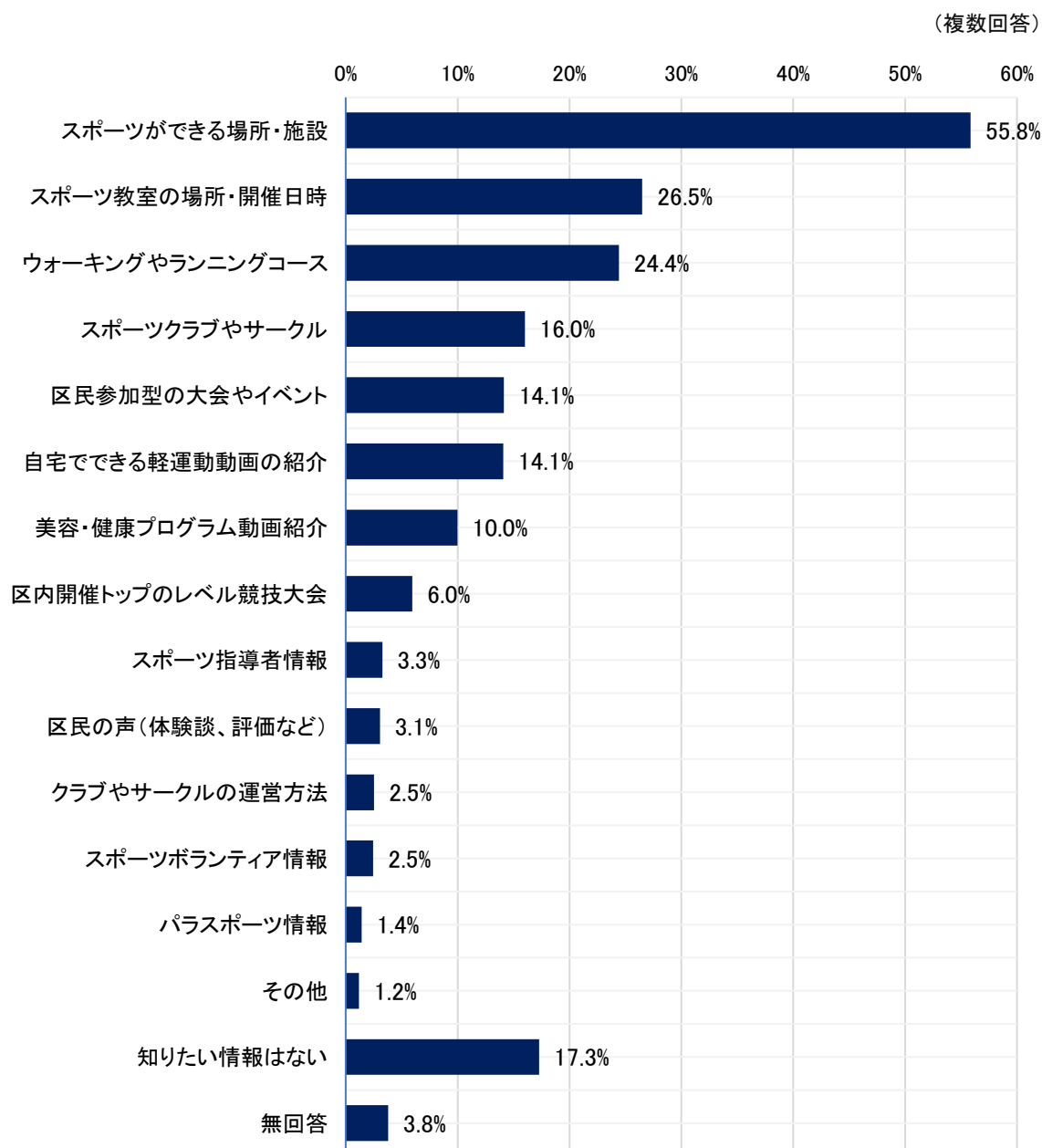
年代別にみると、30代と60代以上の参加意向の割合が低くなっています。



(8) スポーツに関する知りたい情報

最も知りたい情報は「スポーツができる場所・施設」

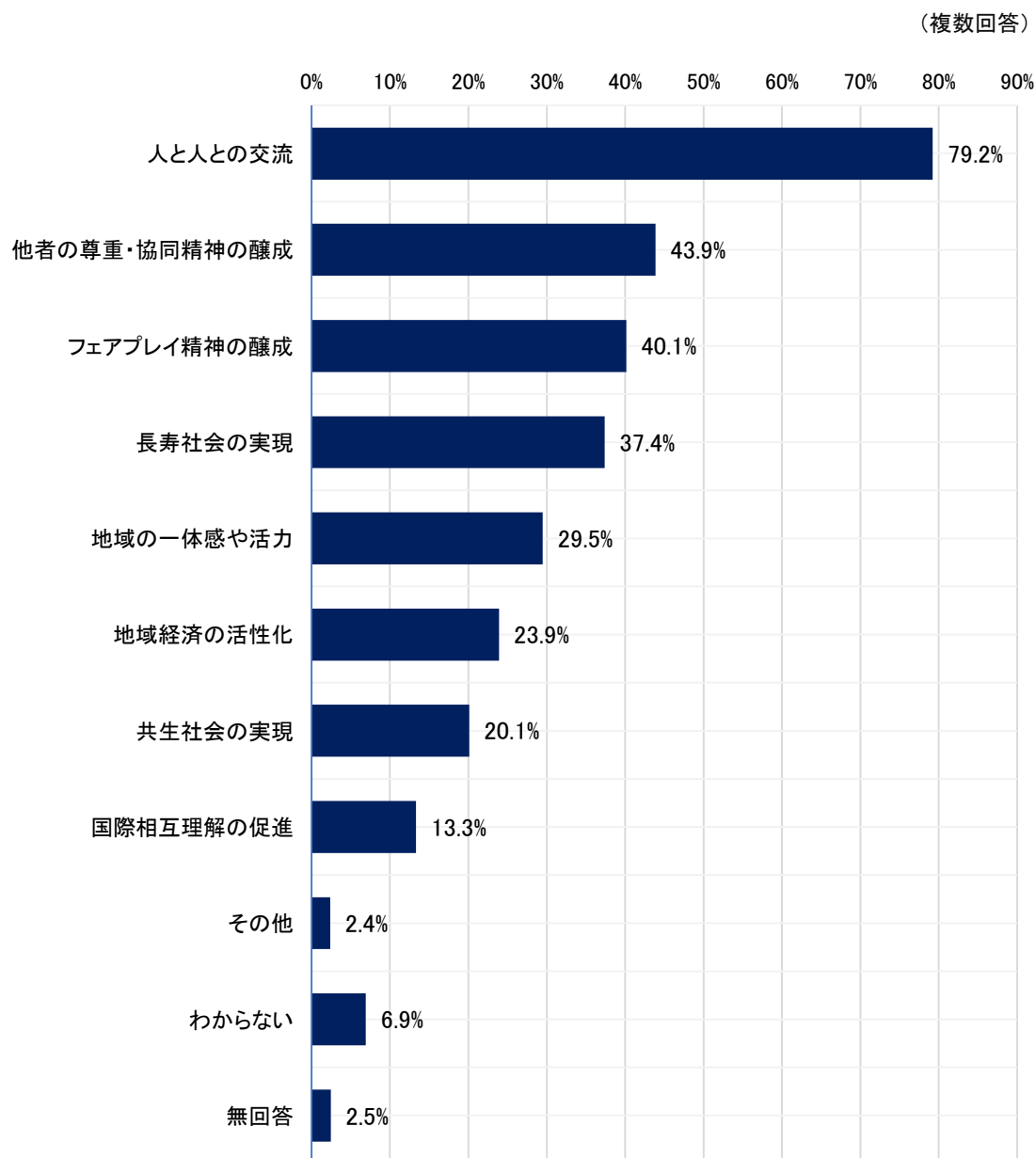
スポーツに関して知りたい情報は「スポーツができる場所・施設」が55.8%と最も高く、次いで「スポーツ教室の場所・開催日時」(26.5%)、「ウォーキングやランニングコース」(24.4%)となっています。



(9) スポーツが社会にもたらす効果

人と人との交流が約8割

スポーツが社会にもたらす効果は、「人と人との交流」(79.2%)が最も高く、次いで、「他者を尊重し協同する精神の醸成」(43.9%)、「フェアプレイ精神(公正さを尊ぶ態度)の醸成」(40.1%)などが効果として認識されています。



6 区のスポーツ施策に関する課題・方向性

(1) 誰もがスポーツを楽しめる機会づくりに向けて

- 本区の「これからのスポーツ施策で期待するもの」として「こどものスポーツ環境の整備」が最も多く挙げられました。こどもの頃から運動習慣を身につけることは、基礎的な体力向上だけでなく、人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、こどもの心身の発達のために重要です。こどもがスポーツを通して、体を動かす楽しさを実感することができる取組が求められます。
- 働き盛り世代・子育て世代（20代～50代）のスポーツ実施率は、他の世代に比べて低くなっており、スポーツを実施しない理由として「仕事や家事が忙しい」が多く挙げられました。働き盛り世代・子育て世代においては、仕事の生産性向上や健康的なライフスタイル維持のため、気軽にスポーツに取り組むことができる機会や親子で一緒に体を動かすことのできる機会の提供が求められます。
- 60代以上の世代は、スポーツを週3回以上実施している割合が他の年代よりも高いのに対し、全くスポーツを実施していない割合も他の年代より高くなっており、二極化の傾向にあります。高齢者にとってスポーツは、健康増進やフレイル・介護予防、仲間との交流や生きがいにつながります。スポーツ実施のきっかけとなる取組とともに、スポーツの習慣化を促す取組が求められます。
- 障がいの有無にかかわらず、一緒にスポーツに親しむために区が取り組むべきこととして「一緒に参加できるプログラムやイベントの開催」が最も多く挙げられました。障がいがある人もない人も、ともに楽しめる機会を創出することは、障がいのある方の自立や社会参画につながります。誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの普及に係る取組が求められます。
- スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など多様な関わり方を普及し、体を動かすことが苦手な人もスポーツを楽しめる機会を提供することが重要です。

本計画において、

基本目標1 『誰もがスポーツを楽しめる機会づくり』

を掲げ、対応する施策を推進します。

(2) スポーツ施設の有効活用・身近な実施場所の環境整備に向けて

- 「今後スポーツを（今以上に）行うために必要なもの」として、「運動・スポーツができる身近な場所」が最も多く挙げられました。スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組めるような環境を整備します。
- 「この1年間でスポーツを行った場所」として、「道路や遊歩道」が最も多く挙げられました。多くの方がランニングやウォーキングを遊歩道等において実施している結果だと考えられます。区民にも人気の高い、ランニング・ウォーキング環境のより一層の充実を図る取組が求められます。
- 「この1年間でスポーツを行った場所」として、「広場や公園」も多く挙げられ、他のスポーツ施設より高い結果となりました。区民の身近な広場や公園において、より気軽にスポーツができるような取組が求められます。
- 「スポーツに関する情報で知りたいもの」として、「スポーツができる場所・施設」が最も多く挙げられました。一方で新スポーツ健康ゾーンの区民認知率は低い結果となりました。
スポーツ施設の利用率向上、スポーツ施設の区民の認知率向上のため、地域から支持されるスポーツ施設を目指す取組が求められます。

本計画において、

基本目標2 『ニーズに即したスポーツ施設の有効活用』

を掲げ、対応する施策を推進します。

(3) スポーツを通じた交流促進、地域の一体感の創出に向けて

- 「スポーツが社会にもたらす効果」として、「人と人との交流」が最も多く挙げられました。スポーツが人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域資源を活用したイベントによるにぎわい創出等の取組を推進します。また、スポーツに関心がない層もスポーツに取り組むきっかけとなるよう、他分野と連携した取組を検討します。
- 今後本区に期待するスポーツ施策について、「スポーツを通じた国際交流」との回答が、約10%ありました。世界の主要都市とつながる羽田空港からのアクセスを活かし、スポーツを通じた国際交流を推進し、訪れる人によるにぎわいを創出、地域の活性化を図る取組を検討します。
- 本区は、本区をホームタウンとするスポーツチームや、区ゆかりのアスリート、企業のスポーツチームなどが活躍しています。観戦や交流の機会を創出し、地域スポーツの推進を図り、地域の一体感の創出、活力の醸成を図る取組が求められます。
- 「今後スポーツを行うために必要なもの」として、「簡単に入手できるスポーツに関する情報」との回答がありました。また、情報入手経路としては「区報」が最も多く挙げられました。スポーツに関する情報の充実を図るとともに、今後、SNS等を活用し、スポーツに関する情報をより一層、容易に入手できる環境を整備する取組が求められます。

本計画において、

基本目標3 『スポーツを通じた活力あるまちづくり』

を掲げ、対応する施策を推進します。

第3章 計画の理念・目標



1 基本理念

大田区基本構想で描いた令和 22（2040）年ごろのまちの姿

『気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。』

を実現するため、本計画は、

スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち

を基本理念とします。

スポーツに親しむことは、健康増進や体力向上だけでなく、こころの健康にも大きな効果をもたらし、充実感のある生活を送ることにつながります。また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながります。

本計画は、基本理念に基づき、スポーツのイベントや施設を利用し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができることを目指し、各取組を推進します。

また、誰もが気軽に身近な場所で、ウォーキングやランニングなどのスポーツに取り組める環境が整備され、スポーツが区民の生活に根差すことを目指し、各取組を推進します。

2 基本目標

前章で示した区が抱える課題を解決するとともに、基本理念である「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」を実現するため、施策を展開する方向として、3つの基本目標を掲げ、スポーツの推進を図ります。

基本目標 1

誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

基本目標 2

ニーズに即したスポーツ施設の有効活用

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、スポーツ施設のあり方を検討していきます。地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

基本目標 3

スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリートやスポーツを支える人材との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

3 施策体系

基本理念	基本目標	施策方針
<p>スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち</p>	<p>基本目標1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり</p>	<p>こどものスポーツの推進</p> <p>働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進</p> <p>高齢者のスポーツの推進</p> <p>障がい者のスポーツの推進</p> <p>すべての区民に対するスポーツの推進</p>
	<p>基本目標2 ニーズに即したスポーツ施設の有効活用</p>	<p>スポーツ施設の適切な管理及び整備</p> <p>スポーツ施設の多目的な活用</p> <p>身近な環境でのスポーツ促進</p>
	<p>基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり</p>	<p>スポーツを通じた交流促進</p> <p>羽田空港を活かした交流促進</p> <p>地域のスポーツ活動の促進</p> <p>スポーツに関する広報・情報発信の充実</p>

取組

- (1) 体を動かす楽しさを体感するきっかけづくりの推進
- (2) 体力向上を図る取組の推進 (3) 多様なスポーツを体験できる機会の充実

- (1) 働き盛り世代のスポーツ習慣化促進
- (2) 子育て世代のスポーツ参加機会の充実

- (1) スポーツをする気にさせる施策の推進
- (2) スポーツ実施を習慣化させるための事業

- (1) スポーツへの参加促進、継続的に活動できる場の充実
- (2) ユニバーサルスポーツの啓発・普及

- (1) スポーツに親しむきっかけづくり
- (2) スポーツの多様な楽しみ方を見つけられる機会づくり

- (1) スポーツ施設の適切な管理運営 (2) スポーツ施設の計画的な整備
- (3) スポーツ施設以外の公共施設の有効活用

- (1) スポーツ施設を活用した歳入確保
- (2) 地域コミュニティの場としての活用

- (1) 広場や公園などにおいて気軽にスポーツが実施できる環境づくり
- (2) ランニング・ウォーキング環境の整備


- (1) スポーツを通じた賑わいの創出

- (1) スポーツによる国際交流の推進

- (1) 地域のスポーツ関係団体等との連携
- (2) 地域に密着したスポーツ活動の推進

- (1) 効果的なスポーツ情報の発信

第4章 施策の展開方針



基本目標 1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。子どもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

1 こどものスポーツの推進

子どもにとってスポーツを楽しむことは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うだけでなく、精神的な成長にもつながります。

特に仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、他人に対する思いやりの心を育むなど、人格形成にも大きな影響を及ぼします。

このため、子どもが、体を動かす楽しさやスポーツの意義・価値を実感し、継続してスポーツに取り組む意欲をもつことができるきっかけづくりを推進します。

(1) 体を動かす楽しさを体感するきっかけづくりの推進

子どもが体を動かす楽しさ・スポーツの楽しさを体感し、将来的なスポーツの実施の習慣化へとつながる取組を推進します。

取組例	内容	所管課
保育推進連携事業(公開保育研修運動あそび)	就学前の子どもが楽しく体を動かす体験を通して、脳や全身の機能の発達を促進し、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培う取組を推進します。	保育サービス課
幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修会	就学前から、子どもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導(運動遊び指導)リーダー保育者養成研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。	幼児教育センター

取組例	内容	所管課
保幼小連携運動遊び指導者研修	就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。	幼児教育センター
ボランティアによる乳幼児親子対象運動プログラムの実施	参加者にとって身近な児童館等施設で、親子で気軽に参加できる親子ダンスやリトミック等の運動プログラムを実施することで、こどもが体を動かす楽しさを体感できる場を提供します。	子育て支援課
地域スポーツクラブ指導者出張事業	子育て世代が集まる児童館に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、親子で参加できるスポーツプログラムを実施します。	スポーツ推進課
放課後こども教室におけるスポーツプログラムの実施	放課後こども教室において、小学校の校庭や体育館等を利用して放課後にスポーツプログラムを実施します。	教育総務課

(2) 体力向上を図る取組の推進

こどもたちが体育の授業などを通して、スポーツに対する苦手意識を持たず、生涯にわたってスポーツに親しむ態度をはぐくめるような取組を推進します。

取組例	内容	所管課
体力調査結果の分析による体育の授業改善	体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。 また、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。	指導課
楽しい運動習慣の確立	小学校体育の授業において、運動への苦手意識をなくすため、体育指導補助員を配置し、運動習慣の定着を図ります。 また、模範的な動きや自分の動きをタブレット端末により確かめ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。	指導課
中学校陸上競技大会	各区立中学校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。	指導課
体育・健康教育授業地区公開講座	小学校の体育・健康教育の授業公開や運動・健康に関する講演会や懇談会を実施することで、児童の体力向上について考える機会とするとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	指導課

(3) 多様なスポーツを体験できる機会の充実

こどもたちの多様な体験機会確保のため、競技スポーツの枠組みだけではなく、個々の運動能力、体力、嗜好に合わせ、様々なスポーツに触れることのできる機会の提供等の取組を推進します。

取組例	内容	所管課
社会教育関係団体の紹介	学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体の情報を集約し紹介します。	地域力推進課
放課後こども教室におけるスポーツプログラムの実施(再掲)	放課後こども教室において、小学校の校庭や体育館等を利用して放課後にスポーツプログラムを実施します。	教育総務課
スポーツ推進事業	スポーツ推進委員を指導者として、区民に身近な地域単位で、ポッチャをはじめ様々なスポーツイベントを開催し、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの紹介	学校や地域へのチラシ配布、ホームページ等を活用した活動紹介を通じて、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図ります。	スポーツ推進課
部活動の地域連携・地域移行に向けた取組	関係者による検討会及びモデル事業を実施し、課題を整理し、取組方針を定めます。 学校部活動に地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。	指導課 スポーツ推進課

2 働き盛り世代・子育て世代のスポーツの推進

働き盛り世代・子育て世代では、仕事、家事、育児などに時間を取られるため、スポーツ実施に対する優先度は低くなり、他の世代に比べてスポーツ実施率が相対的に低くなっています。

スポーツには身体面だけでなく、ストレス軽減等の精神的な効能も認められます。仕事の生産性向上や健康的なライフスタイル維持のため、気軽に実施できるスポーツ機会の提供などの取組を推進します。

(1) 働き盛り世代のスポーツ習慣化促進

20代から50代の働き盛り世代が健康的で生き生きと日常生活を過ごすことができるよう、気軽にスポーツを実施できるきっかけづくりを推進します。また、継続的なスポーツ実施のため、健康と紐づけたスポーツ実施の機会を提供します。

取組例	内容	所管課
地域スポーツクラブ指導者出張事業(再掲)	スポーツ実施率が低いビジネスパーソンが在席する企業に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、様々なスポーツプログラムを実施することで、体を動かす機会を提供します。	スポーツ推進課
健康ポイントアプリの活用	18歳以上の区内在住・在勤の方を対象に、スマートフォンアプリでウォーキング歩数や健康関連事業への参加など健康づくり活動の取組みをポイント化し、インセンティブを提供することで個人の健康づくり活動を喚起して、区民の健康増進及び健康寿命の延伸に繋がります。	健康づくり課

(2) 子育て世代のスポーツ参加機会の充実

親子が一緒に参加して、コミュニケーションを取りながら、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。また、子育て中の親が安心して子どもを預けられ、一人でもスポーツを楽しめ、リフレッシュできるような機会を創出し、継続的なスポーツ実施に繋がります。

取組例	内容	所管課
ランニング大会の開催	成人向け種目の他に親子で参加できる種目「ファミリーラン」を実施し、子育て世代も気軽にランニングを楽しむ機会を提供します。また、会場内にスポーツの体験会をサブイベントとして実施し、親子でスポーツを楽しむ場を提供します。	スポーツ推進課
区民スポーツまつり	プログラムの一環として、親子で体験できるテニス教室などを開催することで、スポーツ実施率が低い子育て世代にも、子どもと一緒に参加できるスポーツの機会を提供します。 また、子育て世代をターゲットとしたプログラムに参加する際、子どもを預けられ一人でも参加できるよう、託児場所などの設置を検討します。	スポーツ推進課

3 高齢者のスポーツの推進

高齢者にとってスポーツは、身体機能の維持・増進の他、精神的にもストレス解消や認知機能低下を予防する効果があります。また、スポーツを仲間と触れ合いながら楽しむことで、充実感、生きがいを感じられるようになります。

アンケート調査において、週3回以上スポーツを実施している割合は、他の年代よりも高いのに対し、全くスポーツを実施しない層も他の年代より高くなり2極化の傾向にあります。

スポーツを実施している高齢者に対してはさらなる習慣化のため継続して実施できるスポーツ施策、スポーツを実施していない高齢者に対しては、スポーツ実施のきっかけづくりとなる施策を推進します。

(1) スポーツをする気にさせる施策の推進

高齢者でも無理なく実施できるスポーツプログラムの活用・普及を図り、健康増進やフレイル・介護予防につなげます。

取組例	内容	所管課
おおたフレイル予防事業	フレイル予防講座を実施し、予防に重要な三要素「運動、栄養、社会参加」の普及啓発を図ります。 地域でのグループ活動などにも取り入れていただけるよう、実践しやすい体操を体験し、学んでいただくことで運動の機会の確保、社会参加を支援します。	高齢福祉課
区民スポーツまつり(再掲)	プログラムの一環として、体力測定や健康相談、体力に自信がない方でも参加しやすいスポーツプログラムなどを実施し、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくりのきっかけとなる機会を提供します。	スポーツ推進課

(2) スポーツ実施を習慣化させるための事業

高齢者の身近なコミュニティにおいて、気軽にできるスポーツの実施を促すとともに、スポーツの効果を感じながら、できるだけ長くスポーツを楽しめる施策を推進します。

取組例	内容	所管課
一般介護予防事業	身近な場所で自身の体力に合わせた定期的な運動ができるよう、区施設等で運動強度の異なる様々な体操教室を実施し、高齢者の継続的な運動の機会を確保します。	高齢福祉課
シニアステーション事業の推進	高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供し、ヨガ・介護予防体操等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。	高齢福祉課
健康ポイントアプリの活用(再掲)	18歳以上の区内在住・在勤の方を対象に、スマートフォンアプリでウォーキング歩数や健康関連事業への参加など健康づくり活動の取組みをポイント化し、インセンティブを提供することで個人の健康づくり活動を喚起して、区民の健康増進及び健康寿命の延伸に繋がります。	健康づくり課

4 障がい者のスポーツの推進

スポーツ活動は、健康の維持・増進だけではなく、感性を刺激し、精神的な充足をもたらします。障がいを持つ人にとっては、そのことが自立や社会参画につながる可能性もあります。障がいのある方もない方もともに楽しめるスポーツのあり方を普及させ、誰もがスポーツを楽しめ、地域とつながることができる環境づくりを進めます。

(1) スポーツへの参加促進、継続的に活動できる場の充実

障がいのある方にとって、日常的・継続的にスポーツを楽しめる機会があることは、多様な社会参画の機会の確保につながります。活動機会の創出や情報提供等を通して、障がいのある方がスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

取組例	内容	所管課
障がい者スポーツ教室	障がいのある方を対象に、ユニバーサルスポーツを中心としたスポーツ教室を実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
障がい者スポーツ指導者養成講習会	障がいのある方が安全に楽しくスポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツ教室の意義と指導方法について学ぶための講習会を実施します。	スポーツ推進課
区立小・中学校特別支援学級連合運動会	特別支援学級に在籍するこどもたちが一体となっていく連合運動会の実施を通じて、スポーツを楽しむ機会の充実を図るとともに、準備体操やアナウンスなど運動会の運営に関与することにより、こどもたちの自立につなげます。	指導課
区立中学校特別支援学級連合球技大会	障がいの種類や特性などに応じたチーム編成やルール設定などを行い活躍できる場面を設けることで、こどもたち一人ひとりがスポーツを楽しむことができる、区立中学校特別支援学級の合同球技大会を実施します。	指導課

(2) ユニバーサルスポーツの啓発・普及

障がいがある人もない人もともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組めます。誰もが参加できるユニバーサルスポーツイベントを通して、障がい者理解を深めることに繋がります。

取組例	内容	所管課
ボッチャ推進事業	大森、調布、蒲田の3地区で、ボッチャ大会・体験会を開催し、ユニバーサルスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課
民間商業施設と連携した普及	区内のショッピング施設等でボッチャ等の体験会を実施し、スポーツに興味のない人でも、気軽にユニバーサルスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
スポーツ推進事業(再掲)	スポーツ推進委員を指導者として、区民に身近な特別出張所の単位で、モルックをはじめ様々なスポーツイベントを開催し、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
ボッチャ体験会・講座	障がいがある人もない人も、ともに楽しめるボッチャ体験を通し、交流のきっかけを作り、地域における障がいへの理解と啓発に繋がります。	障がい者総合サポートセンター

5 すべての区民に対するスポーツの推進

生涯にわたって健やかで豊かな生活を送ることができるよう、全ての世代の区民に対して、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことのできる施策を推進します。

また、スポーツを実施するだけでなく、スポーツを「みる」「ささえる」楽しさを感じ、日常生活の中で自然にスポーツに親しむことができるような施策を推進します。

(1) スポーツに親しむきっかけづくり

スポーツには、日常の中で楽しんで実施する身体活動も含まれることを共有し、スポーツそのものの捉え方について、意識改革を図ります。ウォーキング等目的をもって楽しく体を動かせばそれがスポーツとなり、スポーツはアスリートのものだけでなくみんなのものである、という認識を図るような施策を推進します。

取組例	内容	所管課
区民スポーツまつり(再掲)	体力測定やこども乗馬教室などの様々なプログラムを開催することで、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくりのきっかけとなる機会を提供します。	スポーツ推進課
OTAウォーキング	日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励するため、ウォーキングイベントを開催し、区民のスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課
区民スポーツ大会	(公財)大田区スポーツ協会及び当該加盟団体と連携して各種スポーツ大会を実施し、区民が日頃の練習の成果を発表するとともに、選手同士が交流する場を提供します。	スポーツ推進課
ランニング大会の開催(再掲)	ファンランや競技性の高い種目など、こどもから大人まで幅広い世代が気軽に参加し、ランニングを始めのきっかけや継続する動機づけとなるよう、ランニング大会を開催します。また、家族や友人等、応援に来た人もスポーツを楽しめるよう、各種スポーツの体験会をサブイベントとして実施します。	スポーツ推進課

(2) スポーツの多様な楽しみ方を見つけられる機会づくり

スポーツには、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など多様な関わり方があります。体を動かすことが苦手な方も、スポーツを観戦し、選手・チームを応援したり、スポーツする人をささえるなど、それぞれの楽しみ方を見つけられる機会を提供します。

取組例	内容	所管課
プロスポーツ観戦機会の提供	スポーツを「みる」ことで、応援する楽しさを実感してもらうだけでなく、スポーツを「する」「ささえる」行動につながるよう、区内を拠点に活動するプロスポーツチームや民間企業等と連携し、プロスポーツの観戦機会を提供します。	スポーツ推進課
トップレベルのスポーツ大会の誘致	大田区総合体育館や大田スタジアムなど身近な場所でトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供できるようスポーツ大会の誘致を図ります。	スポーツ推進課
スポーツボランティアの活動の場の充実	「ささえる」スポーツの楽しみを感じられるよう、スポーツボランティア活動の場の充実を図ります。区主催のランニング大会において、スポーツボランティアに対し協力スタッフを募り、区民がスポーツを支える活動に携われる機会を創出します。また、継続して活動できるよう、各種大会のボランティア募集について情報提供を行います。	スポーツ推進課

基本目標2 ニーズに即したスポーツ施設の有効活用

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、スポーツ施設のあり方を検討していきます。地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

1 スポーツ施設の適切な管理及び整備

誰もが安心してスポーツを実施するためには、区内スポーツ施設の適切な管理運営が欠かせません。屋内・屋外スポーツ施設の適切かつ計画的な維持・管理・運営を行い、施設の充実に努めます。

(1) スポーツ施設の適切な管理運営

区民のスポーツ活動の拠点となる大田区総合体育館、大田スタジアム、大森スポーツセンターをはじめ、公園内の野球場やテニスコート、文化センター体育室などのスポーツ施設の適切な維持管理運営を行い、より多くの区民の利用を促します。

取組例	内容	所管課
スポーツ施設の管理運営	区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会を提供できるよう、スポーツ施設の管理運営を行います。また、適切な維持管理を行うことで、区民が安心して活動できる環境を整えます。	スポーツ推進課
公園スポーツ施設の管理運営	公園・緑地内のスポーツ施設である野球場、サッカー場、テニスコート、弓道・アーチェリー場、多目的スポーツ場などの施設を区民が安心して利用できるよう、適切な維持管理運営を行います。	公園課
文化センター体育施設の管理運営	文化センターの体育室などを区民が安心して利用できるよう、適切な維持管理運営を行います。	地域力推進課

(2) スポーツ施設の計画的な整備

障がいがある方も含め、より多くの区民が利用しやすいよう、計画的にスポーツ施設の整備を行います。また、区民ニーズを踏まえつつ、必要性の高いスポーツ施設の整備を検討します。

取組例	内容	所管課
スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の検討	年齢や性別等に関係なく、誰もが施設を利用しやすくなるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を検討し、誰もがスポーツに親しめる施設の運営を目指します。	スポーツ推進課
(仮称)羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園・整備事業	羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園については、その整備・維持管理・運営を一体的に実施する事業者を、令和6年7月から公募しております。要求水準書では、「気軽にスポーツができる環境づくり」や、「スポーツ広場として、多様な利用者が楽しめる機能を設けること」を求めています。具体的にどのようなスポーツができるようにするかは、事業者からの提案を踏まえて決定します。	空港まちづくり課
将来的な需要を見据えたスポーツ施設の検討	スポーツ施設が他地区に比べて少ない調布地区への施設整備に向けて検討します。また、現在公設の施設がない武道場などについて、将来的な需要を見据えつつ、整備を検討します。	スポーツ推進課

(3) スポーツ施設以外の公共施設の有効活用

大田区総合体育館などのスポーツ関連施設のほかに、区立学校施設の校庭・体育館などスポーツを実施できる公共施設が区内にはあります。これらを有効活用し、区民のスポーツを活動できる場所の充実に努めます。

取組例	内容	所管課
学校体育施設開放	区民のスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の校庭や体育館などを開放します。	教育総務課

2 スポーツ施設の多目的な活用

スポーツ施設をスポーツを実施する場だけではなく、施設を活用した歳入確保やスポーツを行わない人も訪れやすい地域コミュニティの場として活用します。施設を活用して得た歳入については、スポーツ振興のための事業や施設の維持管理といった、施設の持続可能な運営などに役立てます。

(1) スポーツ施設を活用した歳入確保

施設を活用した広告掲出やネーミングライツを実施することで、更なる財源の確保を図ります。

取組例	内容	所管課
ネーミングライツの実施	ネーミングライツ(命名権)の導入を検討し、安定的な歳入確保や区・区施設のイメージアップを図り、施設整備の充実や施設サービスの向上を目指します。	スポーツ推進課
施設内広告掲載事業	「するスポーツ、みるスポーツ」の双方で楽しめる施設として広く知られる大田スタジアムを有効活用して、広告掲載事業を実施し、安定的な歳入確保に繋がります。	スポーツ推進課

(2) 地域コミュニティの場としての活用

スポーツ施設に対する多様なニーズを把握し、スポーツに限らず、様々な用途での施設活用を推進し、地域コミュニティの場としての活用を図ります。

取組例	内容	所管課
多目的な施設利用	多様なニーズに配慮した施設運営を目指し、スポーツ施設を多目的に利用できるよう、運営ルールの見直しや、施設の機能充実を図ります。	スポーツ推進課
交流の場としての活用	スポーツを行わない人にも気軽に施設を訪れてもらえるよう、涼み所として開放するなど、地域コミュニティの場としてスポーツ施設の活用を図ります。	スポーツ推進課

3 身近な環境でのスポーツ促進

令和6年度区民意識調査の「スポーツや運動を始める（再開する）ためには何が必要か」という設問に対し、「身近にスポーツや運動ができる場所」が最も多い回答となりました。誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組めるような環境を整備します。

(1) 広場や公園などにおいて気軽にスポーツが実施できる環境づくり

アンケート調査において、「この1年間でスポーツを行った場所」として「広場や公園」が約20%を占め、他のスポーツ施設より高い結果となりました。広場や公園、また区施設や民間商業施設のオープンスペースを活用し、気軽にスポーツができるよう、身近にスポーツができる環境の充実を図ります。

取組例	内容	所管課
いきいき健康公園づくり	身近な公園に健康遊具を設置し、気軽にエクササイズできる場を創出し、健康増進を図ります。	公園課
ビーチスポーツ体験	大森ふるさとの浜辺公園のビーチバレー場や浜辺エリアを活用し、ビーチスポーツ体験会等を実施します。	スポーツ推進課
羽田地区六間堀緑地整備	ボール遊びができる広場の整備により、子どもたちが身近にスポーツに親しめる空間を創出します。	公園課
オープンスペースの活用	体操など気軽にできるスポーツを身近な場所で行えるよう、オープンスペースの活用を図ります。	スポーツ推進課

(2) ランニング・ウォーキング環境の整備

区民に人気の高いランニング、ウォーキングに気軽に取り組める環境の充実を図ります。

取組例	内容	所管課
ランニングステーション・コースの整備	ロッカーやシャワー等の設備が整ったランニングステーションを大森スポーツセンターに開設します。朝活や仕事帰りなど、ライフスタイルに合わせ、気軽にランニングを楽しむことができます。また、公園を活用したランニングコースをホームページ等で紹介し、区民の日常的なランニングへの取組を推進します。	スポーツ推進課
ランニング大会の開催(再掲)	ファンランや競技性の高い種目など、こどもから大人まで幅広い世代が気軽に参加し、ランニングを始めのきっかけや継続する動機づけとなるよう、ランニング大会を開催します。また、家族や友人等、応援に来た人もスポーツを楽しめるよう、各種スポーツの体験会をサブイベントとして実施します。	スポーツ推進課
OTAウォーキング(再掲)	日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励するため、ウォーキングイベントを開催し、区民のスポーツへの興味・関心を高める機会を提供します。	スポーツ推進課

基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通じて人々が交流を深めることは、人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリートやスポーツを支える人材との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

1 スポーツを通じた交流促進

スポーツは、年齢や性別、国籍を問わず多様な人々の交流促進に重要な役割を担っています。スポーツイベントの開催を通じて人々がふれあい、交流を深めることのできる環境づくりを進めます。

(1) スポーツを通じた賑わいの創出

地元企業や地域団体等と連携し、スポーツイベントを盛り上げるとともに、子どもから大人まで幅広い世代の人々が交流できる機会を創出します。

取組例	内容	所管課
ランニング大会の開催 (再掲)	ランニング大会を盛り上げるため、地域の関係団体等の協力により、応援ステージにおいて演奏や演技等を行うほか、サブイベントとしてスポーツの体験会を実施します。また、区内事業者を中心としてキッチンカーを出店し、人々が交流できる機会を提供します。	スポーツ推進課
ラジオ体操指導者養成 講習会	地域で全国ラジオ体操連盟公認指導員として活動するための技能や心構えを習得するための講習会を実施し、ラジオ体操を通じて地域の方々と交流するための機会を創出します。	スポーツ推進課

取組例	内容	所管課
民間事業者等と連携したイベント実施	区内の民間企業やスポーツ関係団体等と連携し、区の魅力をPRするとともに、スポーツを通じた交流促進を図り、地域のにぎわいの創出につなげます。また、多くの人が集まる商業施設等の身近な場所でイベントを行い、スポーツへの関心を高めます。	スポーツ推進課
ふるさと納税を活用した観戦機会の提供	地元スポーツチームの観戦及び選手とのふれあいなどを区のふるさと納税の返礼品とすることで、区外からスポーツ観戦に訪れる人を増やし、周辺地域の活性化を図ります。	スポーツ推進課

2 羽田空港を活かした交流促進

世界中の人々を歓迎する「国際都市おおた」として、羽田空港からのアクセスを活かし、スポーツを通じた国際交流を推進します。国内外からスポーツイベント等を目的とし訪れる人による、にぎわいを創出、地域の活性化を促進します。

(1) スポーツによる国際交流の推進

世界の主要都市とつながる羽田空港を擁する国際性豊かな本区の特徴を活かし、国際スポーツ大会を盛り上げ、区民が国内外の人と交流する機会を創出し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。

取組例	内容	所管課
国際スポーツ大会の機運醸成	東京 2025 デフリンピックをはじめとした、区内で開催される国際スポーツ大会の競技観戦や選手応援につながる情報を積極的に発信することで、大会への関心を高めます。	スポーツ推進課
国際的なスポーツ大会の開催支援	区のスポーツ資源を活用し、国際的なスポーツ大会の開催を支援します。国際スポーツ大会を契機に、周辺観光や飲食宿泊、交流人口の拡大など地域の経済活性化につなげるとともに、国際交流の機会を創出し、スポーツの振興、共生社会の理解促進を図ります。	スポーツ推進課
国際都市おおた大使による交流の推進	区内在住・在勤等、区にゆかりのある外国籍の方等を「国際都市おおた大使」として委嘱し、スポーツ大会やイベントに参加して交流するほか、その魅力をSNS等を通じて区内外へ情報発信します。	国際都市・多文化共生推進課

3 地域のスポーツ活動の促進

地域のスポーツ関係団体や地元プロスポーツチーム、民間企業などと連携し、地域スポーツ活動を推進することで、世代間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

(1) 地域のスポーツ関係団体等との連携

地域のスポーツ関係団体には、行政と連携・協働し、地域スポーツ活動の活性化などの役割が期待されています。スポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域のつながりを育みます。

取組例	内容	所管課
スポーツ推進委員との連携	本区が実施する OTA ウォーキング、区民スポーツまつり等の事業を、スポーツ推進委員と連携・協力し、実施します。 また、幅広い地域での活動について支援し、地域における区民のスポーツに対する理解を深め、地域のスポーツ推進を図ります。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援	総合型地域スポーツクラブに対し、啓発や活動場所の提供等を通じて支援します。 活動に係る実技又は講義のための講師派遣や、指導力及び運営能力の向上を目的とした指導者養成講習会の実施など、運営の担い手となる人材の育成に向けた支援を行います。	スポーツ推進課
大田区スポーツ協会との連携	本区が実施する区民大会や区民スポーツまつり等の事業をスポーツ協会と連携して、実施します。 また、スポーツ協会の専門性を活かして行う各種スポーツ教室などの実施を支援します。 大森スポーツセンター・大田スタジアムの管理運営を連携して行います。	スポーツ推進課

(2) 地域に密着したスポーツ活動の推進

本区独自の取組や、地元プロスポーツチーム、アスリート等を身近に感じることとで、地域への誇りと愛着を創出し、地域の一体感や活力の醸成を図ります。

取組例	内容	所管課
スポーツボランティアの活動の場の充実(再掲)	「ささえる」スポーツの楽しみを感じられるよう、スポーツボランティア活動の場の充実を図ります。本区主催のランニング大会において、スポーツボランティアに対し協力スタッフを募り、区民がスポーツを支える活動に携われる機会を創出します。また、継続して活動できるよう、各種大会のボランティア募集について情報提供を行います。	スポーツ推進課
大田っ子体操の普及	こどもが楽しく、年配の方が気持ちよく、単調にならず覚えやすい動きを取り入れた「大田っ子体操」の普及を図ります。本区独自の準備体操として、各スポーツイベントにおいて実施することで、区・地域の一体感を創出します。	スポーツ推進課
地元プロスポーツチームとの連携	令和5年度に女子バスケットボールチームの東京羽田ヴィッキーズと連携協力協定を締結しており、協定に基づく連携を進めます。また、区内の施設で活動する他のプロスポーツチームとも連携を図り、区民のスポーツ活動の活性化を図ります。	スポーツ推進課
アスリートとの連携	本区にゆかりがあるアスリート等を区立小中学校、スポーツイベント等にお招きし、競技の体験会などを行い、競技への関心を高めるとともに、スポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ推進課
民間企業との連携	包括連携協定等に基づき、民間企業が有する資源や人材を活用し、地域スポーツの普及・振興と地域社会の発展に取り組みます。	スポーツ推進課

4 スポーツに関する広報・情報発信の充実

区民が主体的にスポーツ活動に取り組み活動の輪を広げるためには、スポーツに関する情報を容易に入手できる環境を整備することが重要です。区民がスポーツに興味・関心が持てるよう、効果的な広報活動を行い、スポーツに関する情報発信の充実を図ります。

(1) 効果的なスポーツ情報の発信

関係部局と連携し、区報や区ホームページなどのデジタルメディアを活用し、スポーツに関する情報を幅広く発信することで、自宅にいても気軽にスポーツに取り組めるような環境づくりを行います。

取組例	内容	所管課
スポーツ情報誌『SPOOTA!』の発行	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代をメインターゲットとし、自宅等で気軽にできる体操・ストレッチ等の紹介や区内のスポーツに関する情報を掲載した情報誌「SPOOTA!」を発行します。また同様の情報を動画でも配信します。 「SPOOTA!」は区内の鉄道各駅に配架し、動画はYouTube や Instagram などを活用し、配信に努めます。	スポーツ推進課
区シティプロモーションサイトにおけるスポーツ情報の発信	おすすめのウォーキングコースやスポーツを楽しめるスポットの紹介など、区民には地域への愛着と誇りを、区外在住者には魅力を感じてもらえるよう、情報を発信します。	広聴広報課
スポーツ施設マップ等の配布	目的にあったスポーツ施設を見つけられるよう、区内のスポーツ施設や健康遊具がある公園、健康ウォーキングコース等を紹介するスポーツ施設マップを配布します。	スポーツ推進課

第5章 計画の推進



1 推進体制

本計画の基本理念「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」の実現に向けて、大田区スポーツ協会等区内スポーツ関係団体、区内民間事業者などの各主体と本区が連携を図り、各施策・取組を着実に推進します。

各主体に期待される役割は次のとおりです。

(1) 大田区

計画の推進主体として、区関係各部署及び民間事業者を含む区内の多様な主体とさらなる連携を図り、本計画に定める施策・取組を着実に推進します。

(2) 区内スポーツ関係団体

① 大田区スポーツ協会

本計画の施策・取組についてより一層の理解を図り、区や様々な主体と連携し、引き続き、本区のスポーツ振興をリードしていく役割が期待されます。

② 大田区スポーツ推進委員協議会

今後も地域におけるスポーツ推進の担い手として、区、小中学校、民間企業などと連携を図り、多くの区民がスポーツに親しむ機会の充実を図ることが期待されます。

③ 総合型地域スポーツクラブ

区民のスポーツ実施のきっかけづくりとともに、幅広い世代の区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる継続的なスポーツ活動の場を提供することで、区民の交流拠点としての役割が期待されます。

(3) 民間事業者・関係機関

区立スポーツ施設の指定管理者などの民間事業者や健康・観光分野などの関係機関には、その専門的なノウハウやネットワークを活かし、スポーツ関係団体等と連携し、スポーツ施策を実施していくことが期待されます。

また、公民連携協定等に基づいた、スポーツ推進施策を提案・実施していくことも期待されます。

2 進行管理

本計画は、以下のとおり成果指標を掲げ、施策・取組の進捗状況を把握します。進捗状況を確認し、必要な場合、各部署が連携できる体制を構築し、本計画の実現に向け、着実な進行管理を図ります。

各目標値については、達成度合いを毎年度確認し、社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化を考慮の上、必要に応じて、目標値または新たな指標の設定など見直しを図ります。

本計画における指標

指標

区民スポーツ実施率

(週に1回以上スポーツをしている18歳以上の区民の割合)

現状値 (令和6年度)

66.5%

目標値 (令和11年度)

70.0%

各目標における指標

基本目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1	期近1年間でスポーツを行わなかった区民の割合	10.4%	7%
2	区内のスポーツ環境に満足している区民の割合	26%	30%
3	スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合	—	30%

関連資料



1 大田区スポーツ推進審議会委員名簿

※五十音順、敬称略

	氏名	所属等
会長	野川 春夫	公益財団法人日本スポーツクラブ協会理事長 順天堂大学名誉教授
副会長	桑田 健秀	NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部 ピボットフット理事長
委員	相佐 光慶	大田区立大森第十中学校長
委員	池亀 富士雄	大田区スポーツ協会理事・大田区スポーツ少年団 本部長
委員	伊藤 晋一郎※1	大田区スポーツ推進委員協議会会長
委員	窪寺 雄一郎	大田区立山王小学校長
委員	上代 圭子※1	大田区スポーツ協会代表理事 東京国際大学人間社会学部准教授
委員	白鳥 勝浩※3	株式会社カブトスポーツ事業部事業部長 元ビーチバレー日本代表
委員	清野 諭※2	元東京都健康長寿医療センター研究所主任研究員
委員	永久保 美代子※2	元大田区スポーツ推進委員協議会会長
委員	熨斗谷 さくら※1	公益財団法人日本体操協会新体操ナショナルコー チ、元新体操日本代表
委員	森 相子	NPO 法人大田区障がい者スポーツ指導者研究会 理事長
委員	山田 稔	東京女子体育大学体育学部教職アドバイザー
委員	横井 郁子	東邦大学 看護学部 高齢者看護学研究室

※1 令和6年6月1日から

※2 令和6年3月31日まで

※3 令和6年6月1日から10月31日まで

2 (仮称) 大田区スポーツ推進計画 (第三次) 策定庁内検討会

	所 属
会長	スポーツ・文化・国際都市部長
副会長	スポーツ・文化・国際都市部スポーツ推進課長
委員	企画経営部企画調整担当課長
委員	企画経営部 SDGs 未来都市推進担当課長
委員	地域力推進部青少年健全育成担当課長
委員	産業経済部商業・観光振興担当課長
委員	スポーツ・文化・国際都市部国際都市・多文化共生推進課長
委員	福祉部高齢福祉課長
委員	福祉部障害福祉課長
委員	健康政策部健康づくり課長
委員	都市基盤整備部都市基盤管理課長
委員	教育総務部教育総務課長
委員	教育総務部指導課指導企画担当課長

3 大田区スポーツ推進計画（第三次）策定の経過

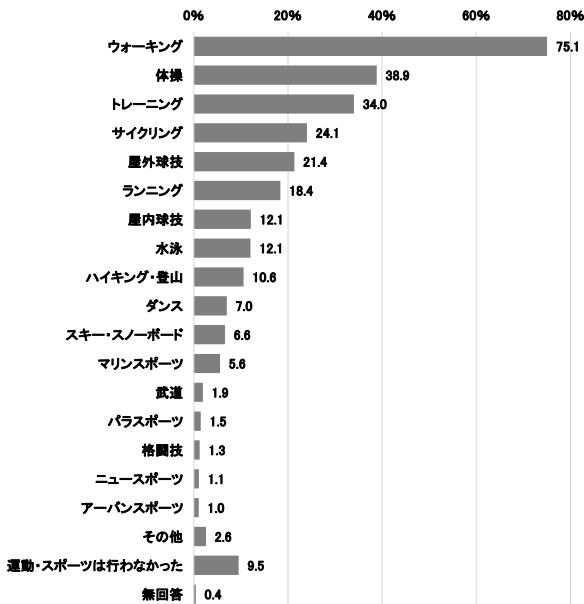
令和5年度	8月28日（月）	第19期第3回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツ推進計画の策定について等）
	10月5日（木）	第19期第4回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツに関するアンケート調査の実施について等）
	11月1日（水）	大田区スポーツ推進計画（第三次）策定に向けた ワーキンググループ（アンケート調査項目について等）
	令和6年1月22日 ～2月13日	「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施
	3月15日（金）	第19期第5回大田区スポーツ推進審議会 （アンケート調査結果について等）
令和6年度	7月29日（月）	第1回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次） 策定庁内検討会 （スポーツ推進計画の概要、施策の展開方針について等）
	8月26日（月）	第19期第6回大田区スポーツ推進審議会（スポーツ推進 計画の基本理念・目標、施策方針について等）
	10月22日（火）	第20期第1回大田区スポーツ推進審議会 （スポーツ推進計画素案について等）
	10月31日（木）	第2回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次）策定庁 内検討会（スポーツ推進計画素案について等）
	11月25日～ 12月9日	パブリックコメント実施
		第20期第2回大田区スポーツ推進審議会 （～について等）
		第3回（仮称）大田区スポーツ推進計画（第三次）策定庁 内検討会 （～について等）
		大田区スポーツ推進計画（第三次）策定

4 「大田区 運動・スポーツに関するアンケート」実施結果

※調査の概要は、P21 参照

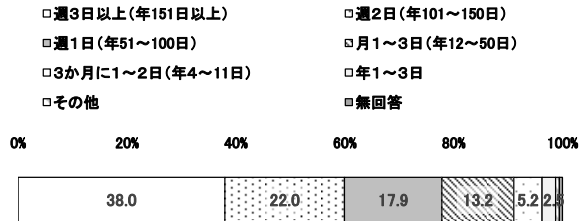
(1) 調査結果

Q1 この1年間に実施した運動・スポーツ

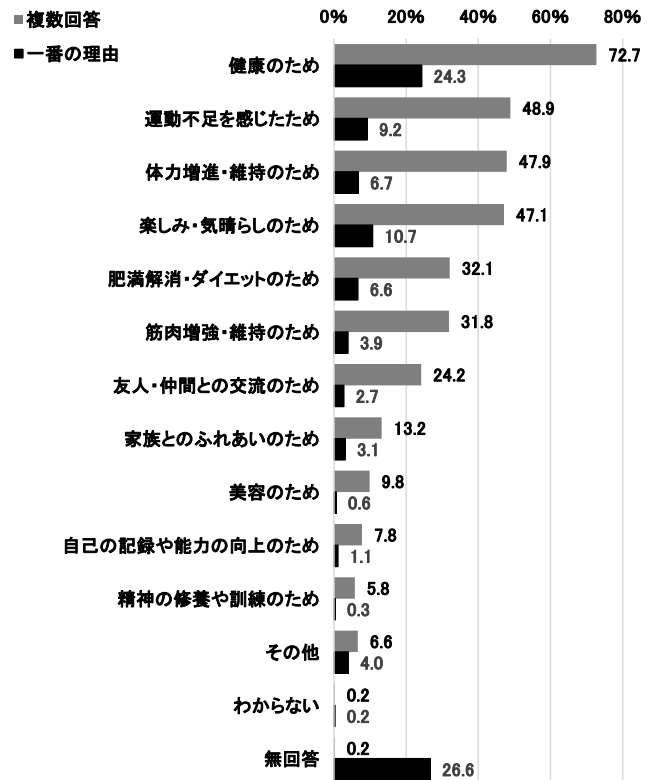


ウォーキング	散歩、ペットの散歩、階段昇降、ポールウォーキングなどを含む
体操	ラジオ体操、エクササイズ、ヨガ、ピラティスなどを含む
トレーニング	筋力トレーニング、室内運動器具を使うものなど
サイクリング	自転車、ロードバイクなど
屋外球技	野球、サッカー、テニス、ゴルフ、ホッケー、ラグビーなど
ランニング	ジョギング、マラソン、駅伝など
屋内球技	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
水泳	水中歩行、アクアエクササイズなどを含む
ダンス	ブレイキン、エアロビクス、ジャズダンス、民踊など
マリンスポーツ	SUP、シュノーケリング、カヌー、サーフィン、釣りなど
武道	柔道、剣道、空手、弓道、合気道など
パラスポーツ	ボッチャ、ゴールボールなど
格闘技	ボクシング、レスリング、テコンドーなど
ニュースポーツ	モルック、グラウンドゴルフ、キンボールなど
アーバンスポーツ	ボルダリング、BMX、パルクール、ス

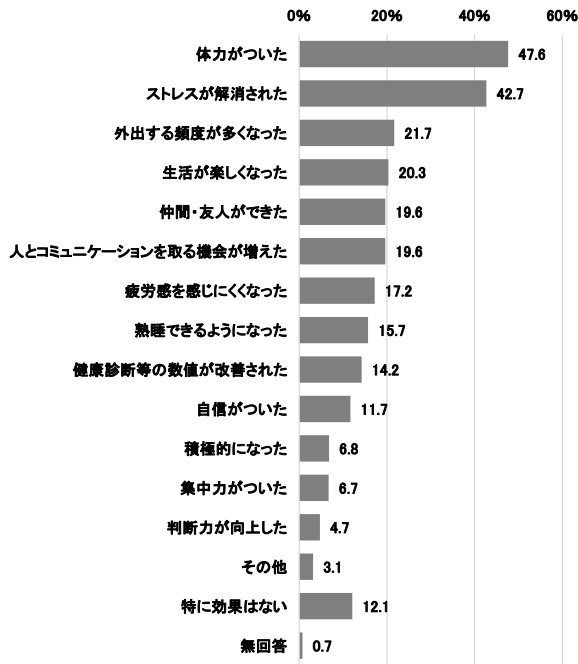
Q2 この1年間の運動・スポーツの頻度



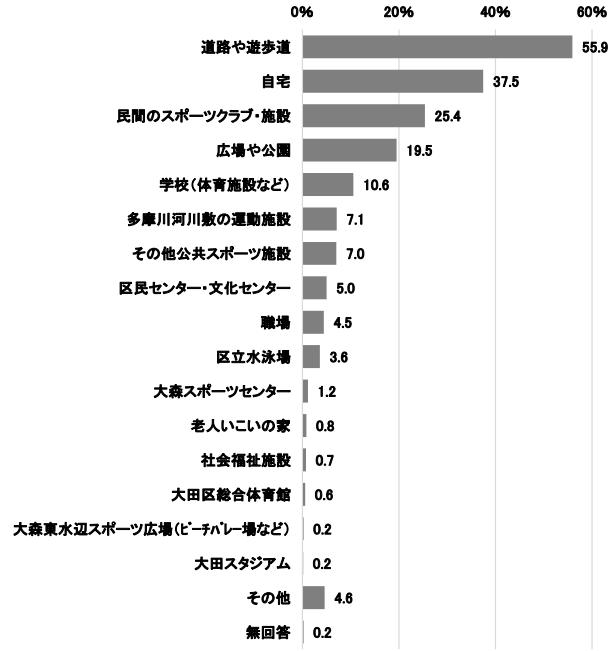
Q3 運動・スポーツを実施した理由



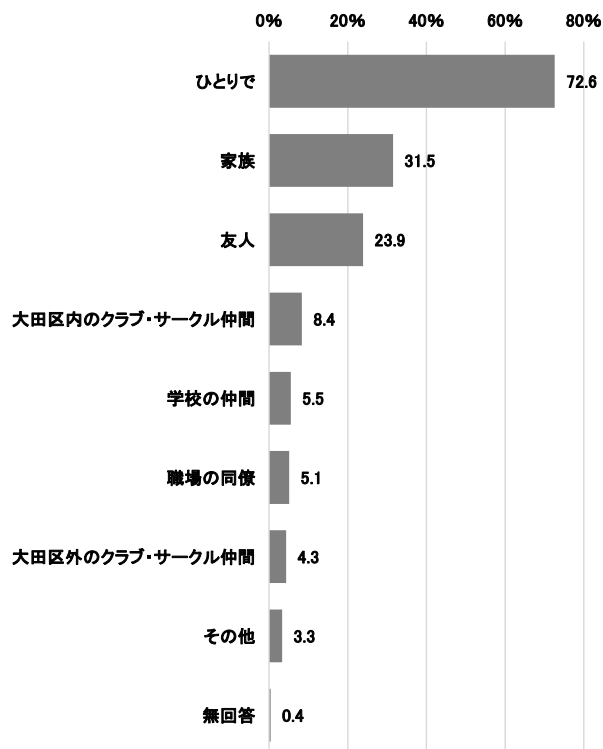
Q4 運動・スポーツを実施したことによる効果



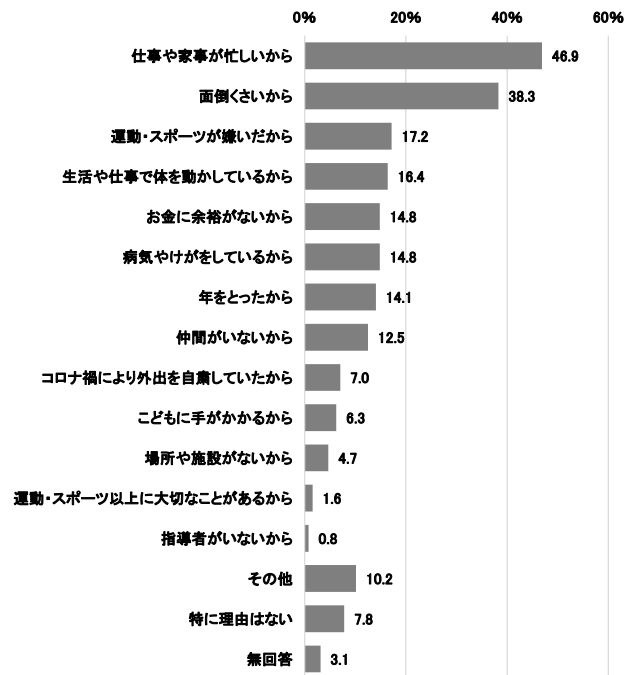
Q6 普段運動・スポーツをする場所



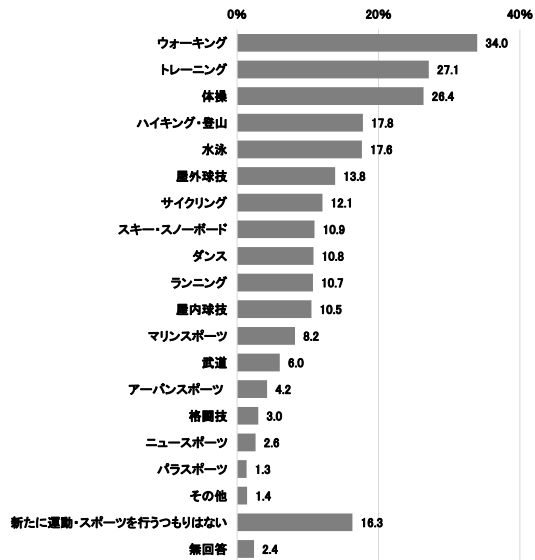
Q5 普段運動・スポーツを一緒にする人



Q7 運動・スポーツを実施しなかった理由



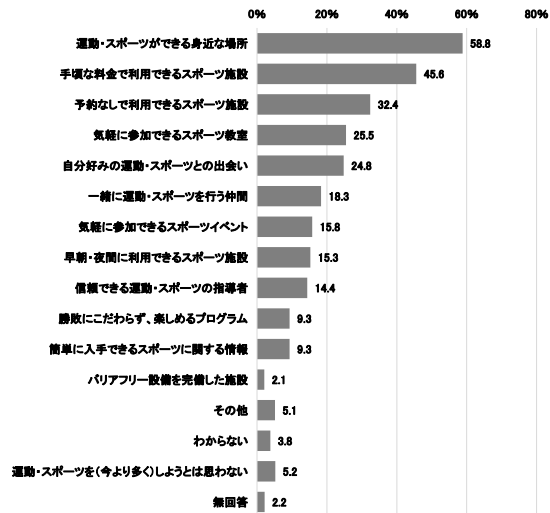
Q8 今後5年間に新たに行いたい運動・スポーツ



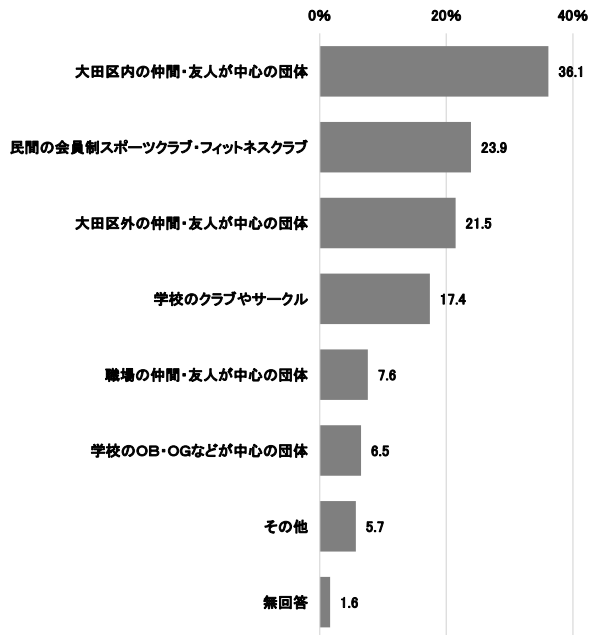
Q10 運動・スポーツ団体への加入状況



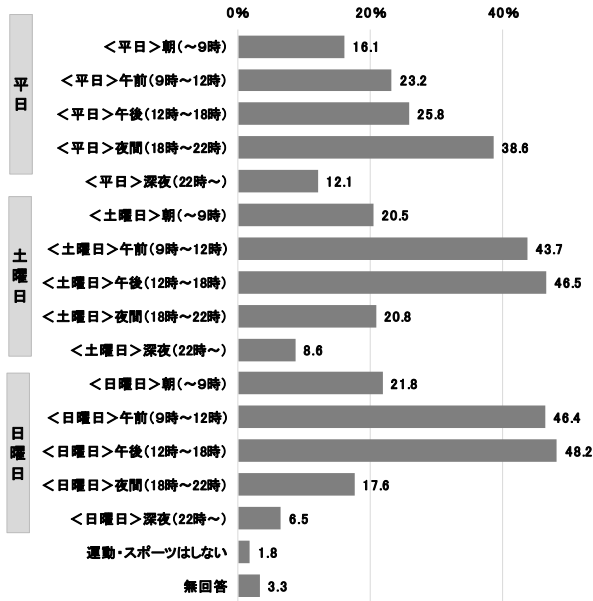
Q9 今後運動・スポーツを行うため必要なもの



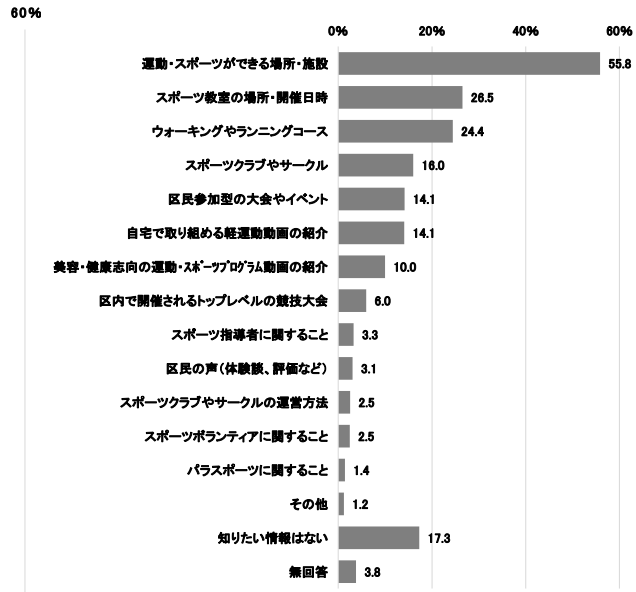
Q11 加入団体の構成員



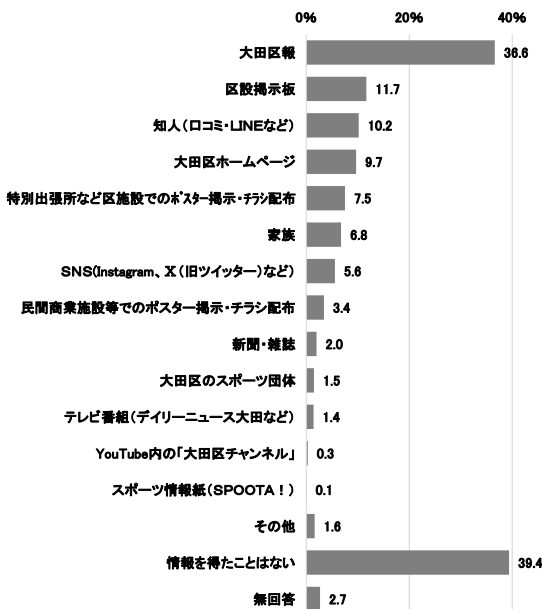
Q12 運動・スポーツがしやすい曜日や時間帯



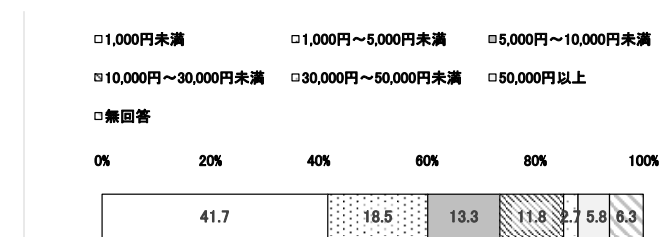
Q14 大田区の運動・スポーツで知りたい情報



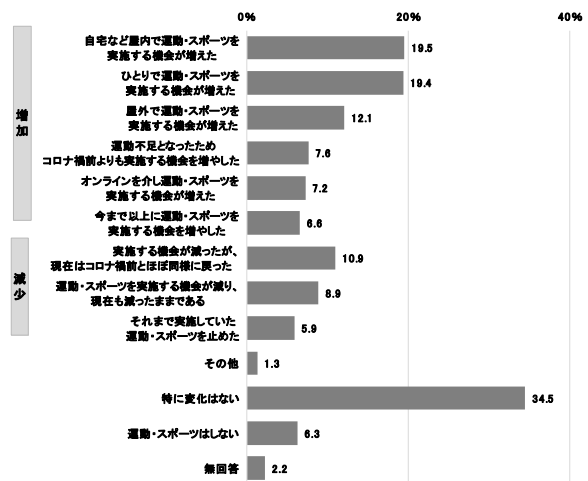
Q13 大田区の運動・スポーツ情報入手先



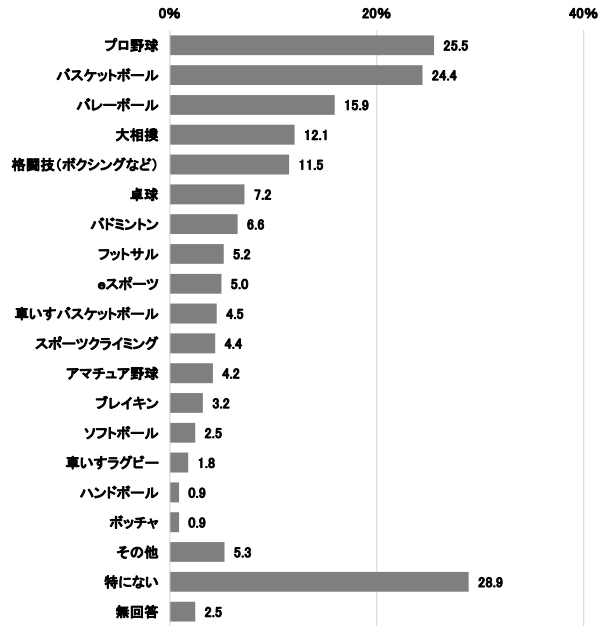
Q15 この1年間の運動・スポーツ活動の月額



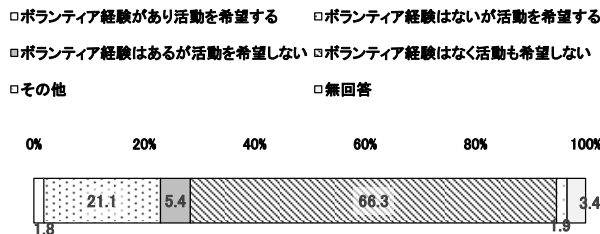
Q16 コロナ禍による運動・スポーツ習慣の変化



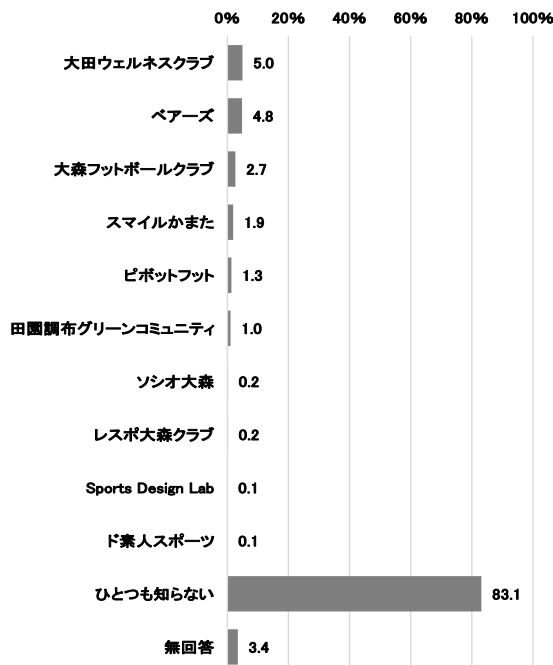
Q17 区内の施設で観戦したいスポーツ



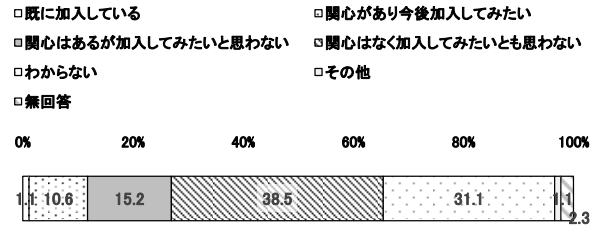
Q18 スポーツボランティア活動への参加経験や意向



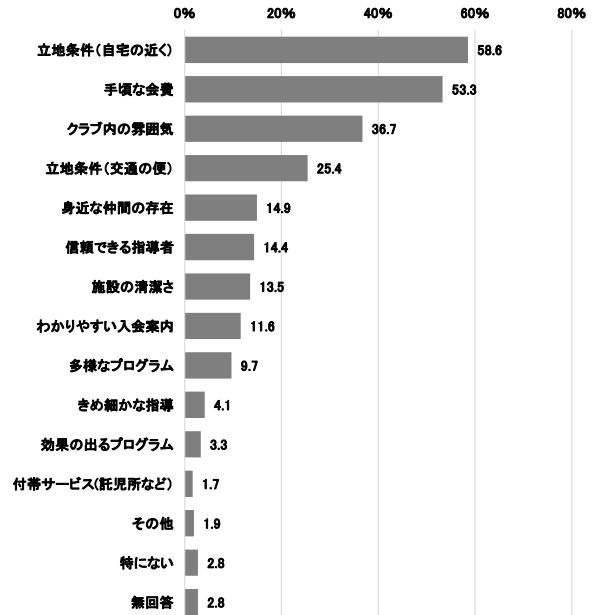
Q19. 総合型地域スポーツクラブの認知率



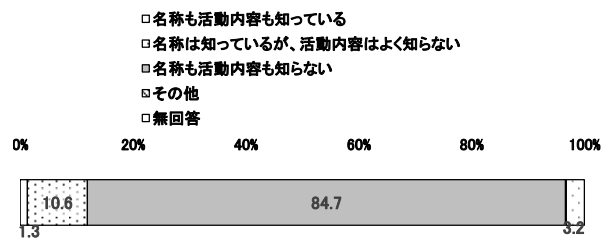
Q20 総合型地域スポーツクラブへの関心や加入状況や意向



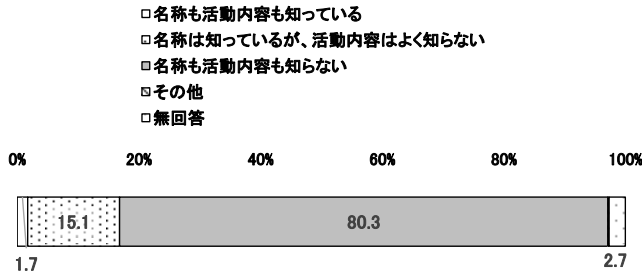
Q21 総合型地域スポーツクラブへ加入したくなる条件



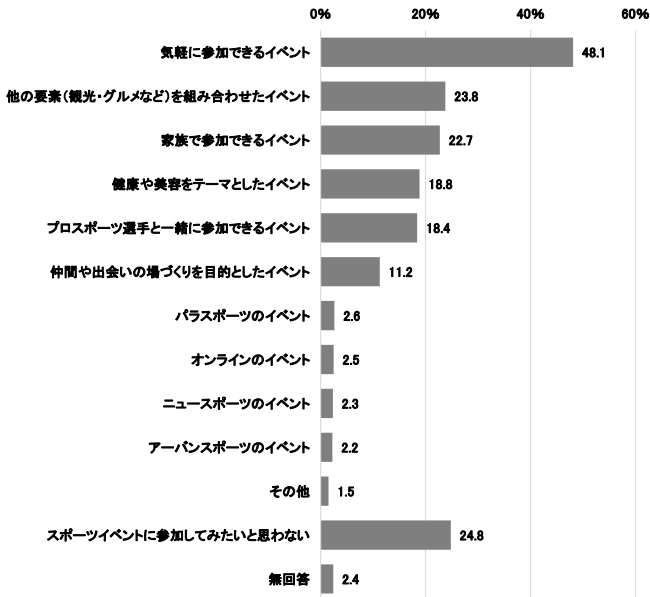
Q22 スポーツ推進委員の認知率



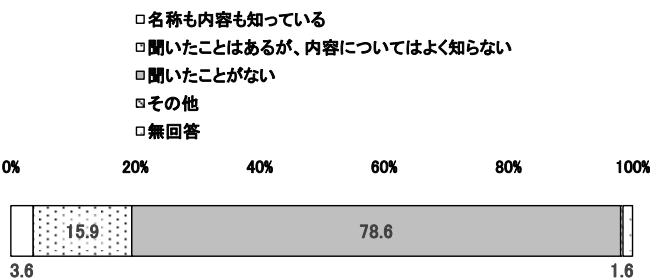
Q23 大田区スポーツ協会の認知率



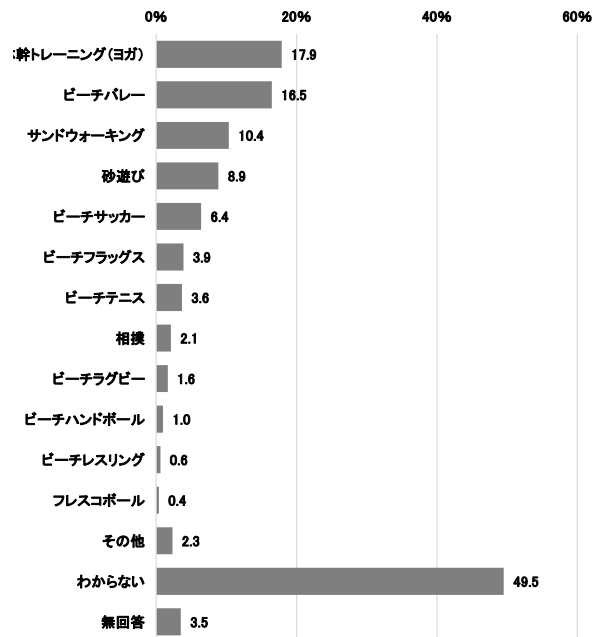
Q24 参加してみたいスポーツイベント



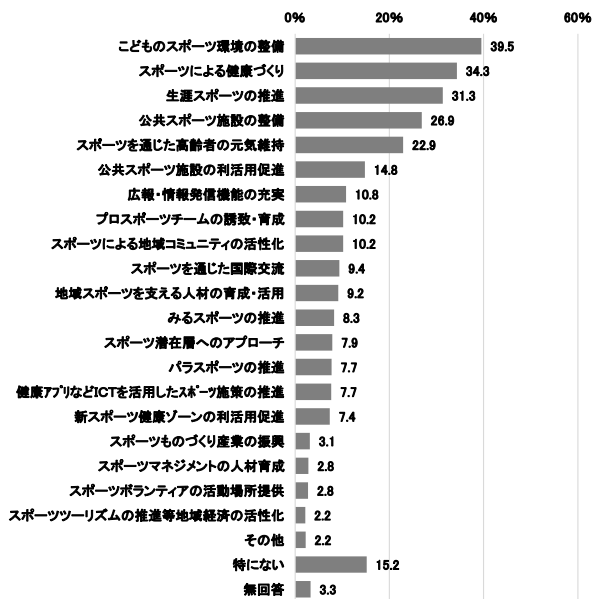
Q25 新スポーツ健康ゾーンの認知



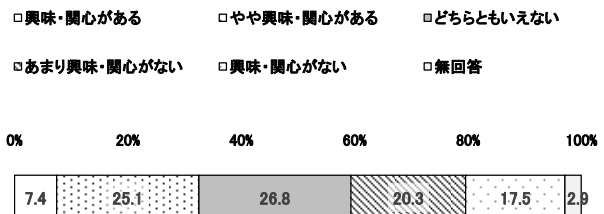
Q26 ビーチバレー場でしてみたいこと



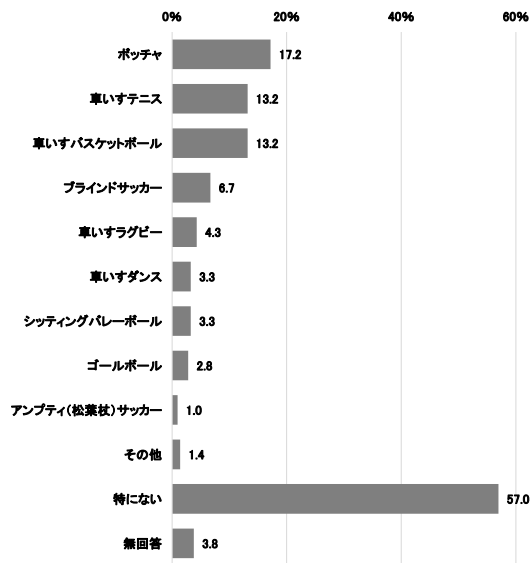
Q27 大田区のスポーツ施策で期待するもの



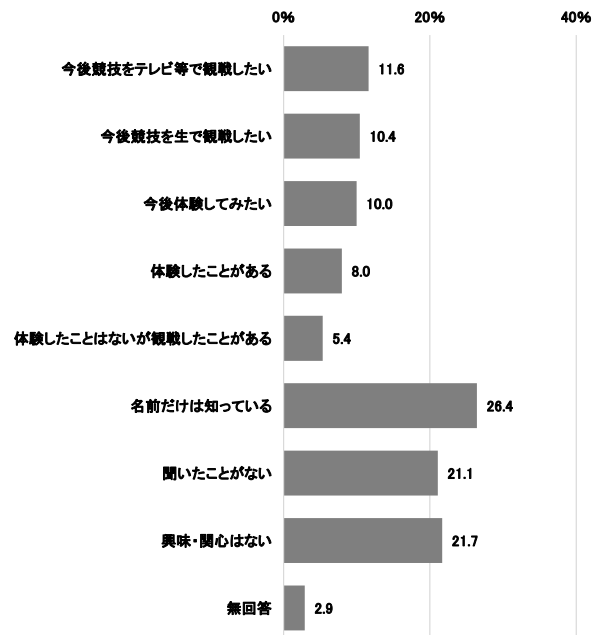
Q28 パラスポーツの興味・関心



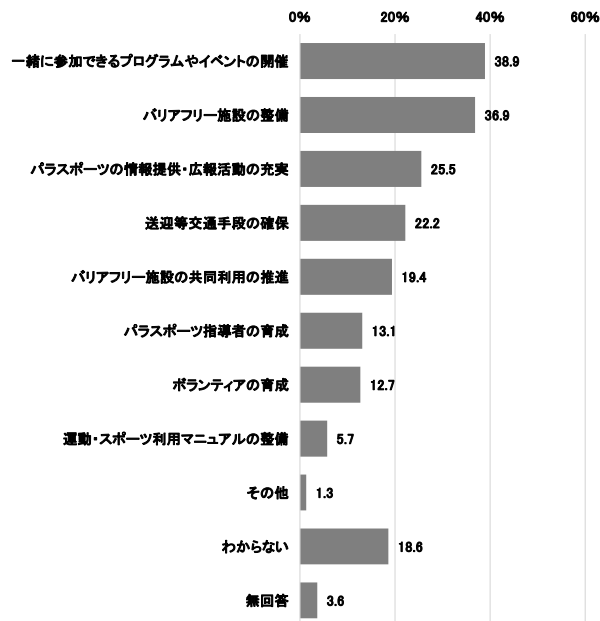
Q29 体験または手伝いたいパラスポーツ



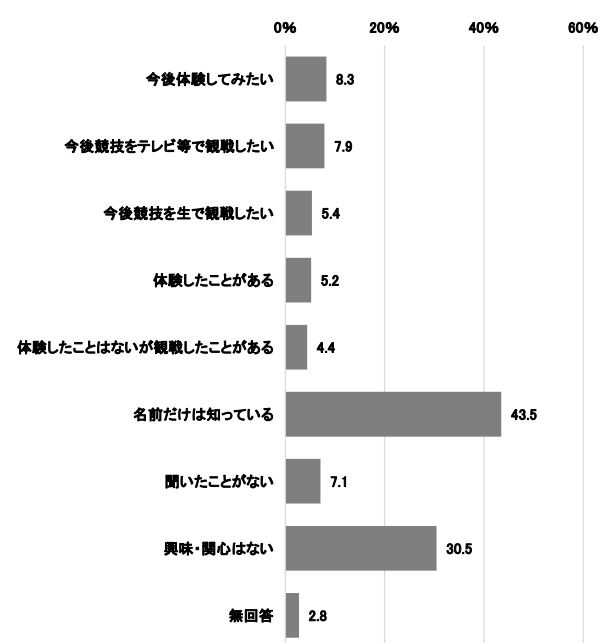
Q31 アーバンスポーツへの興味・関心



Q30 障がいの有無にかかわらず、一緒に運動・スポーツに親しむための取り組むべき事項



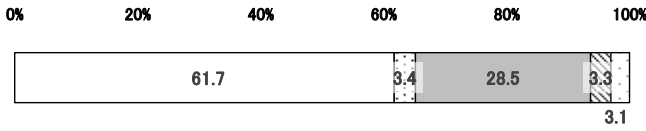
Q32 eスポーツへの興味・関心



関連資料

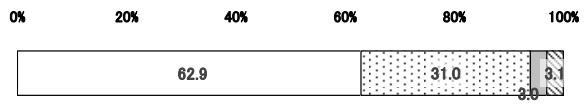
Q33 中学校の部活動の地域移行の必要性

□必要だと思う □必要だと思わない □わからない □その他 □無回答

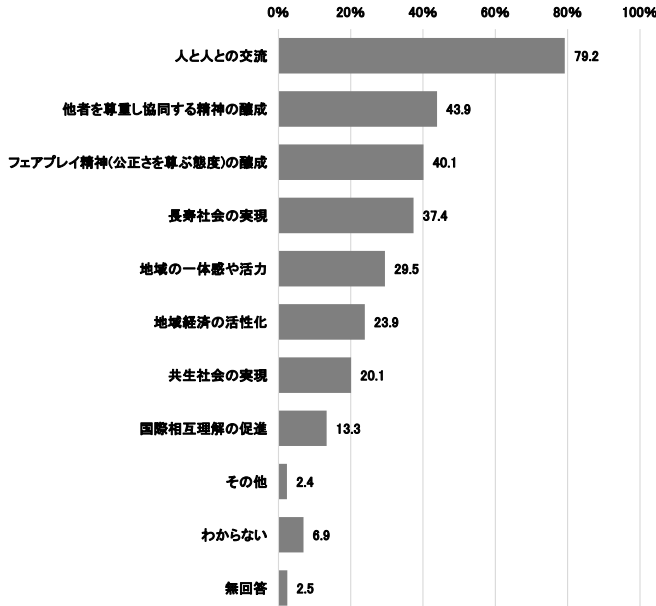


婚姻

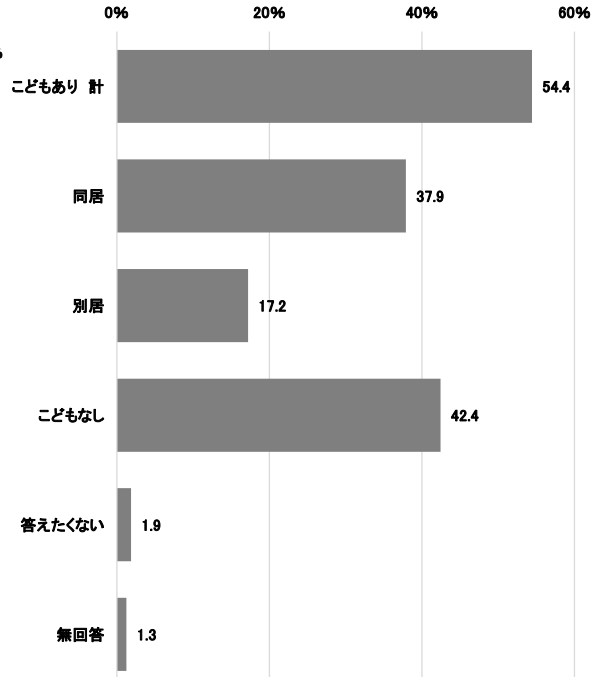
□既婚(パートナー) □未婚 □答えたくない □無回答



Q34 運動・スポーツが社会にもたらす効果



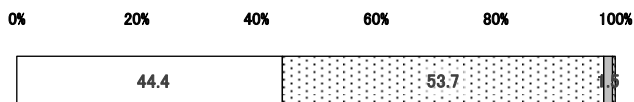
子ども有無



(2) 回答者プロフィール

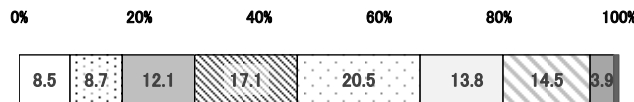
性別

□男性 □女性 □答えたくない □無回答

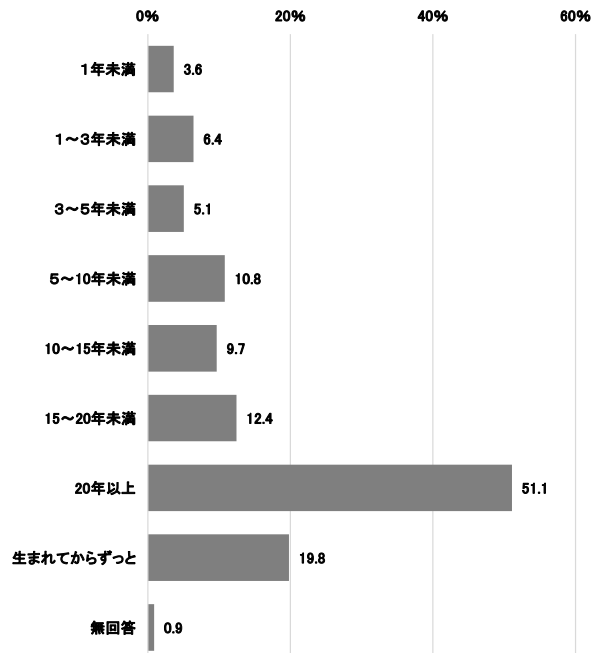


年代

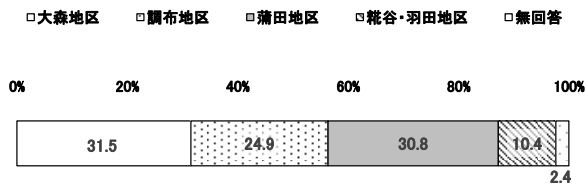
□10代 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70代 □80歳以上 □無回答



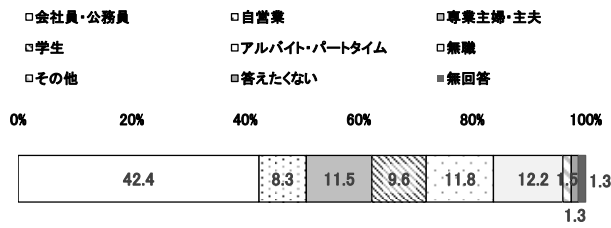
居住年数



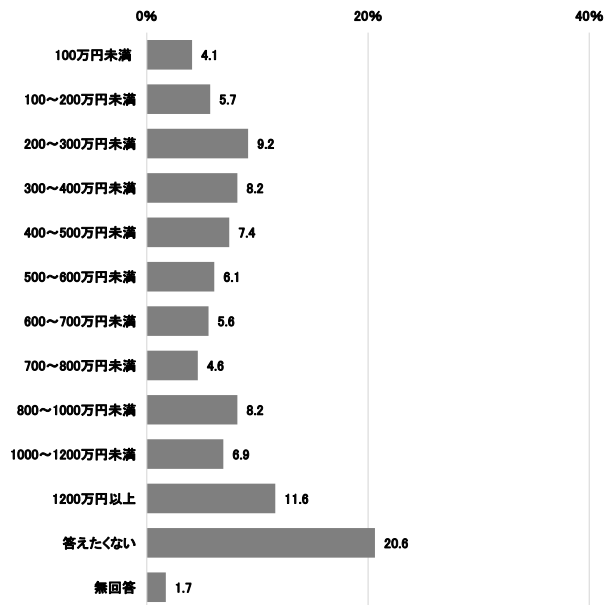
居住地区



職業



世帯年収



大田観光協会の取組について（実施結果）

1 ヨガ企画

（1）事業目的

観光需要として高まりつつある「コト消費（体験）」としてヨガと地域観光資源を組み合わせ、今まで観光事業への参加が少なかった若年層からミドル層の誘客を図るとともに、地域ブランディングを進める。また、ヨガ後の地域回遊を促進するため、参加者にはエリアガイドを配布。さらに池上開催の参加者には同時開催中の池上日中で利用可能なクーポンを渡し、回遊の見える化・消費行動の促進を図る。

（2）実施概要

ア 会場・日時・参加者数

（ア） 羽田空港第一ターミナル展望デッキ

令和6年7月27日（土） 計92名（午後5時35分から、午後6時45分からの2回）

令和6年9月7日（土） 計97名（午後5時35分から、午後6時45分からの2回）

（イ） 池上本門寺仁王門前

令和6年9月15日（日） 計35名（午前8時45分から、午前10時からの2回）

イ 実施団体

主催：大田観光協会

共催：有限会社オフィスプライヤ

ウ その他

参加者には大田観光協会のインスタフォローのお声掛けを行い、フォローした方には黒湯入浴剤をプレゼントした。



HANEDA AIRPORT YOGAの様子（左：夕刻、右：日没後）

池上ヨガの様子

（次項あり）

2 池上本門寺お会式インバウンド向けツアー

(1) 事業目的

お会式には、従前より一定程度のインバウンド観光客が来訪していたが、本来のお会式の意味や歴史などについて知る機会が少なく、単に「お祭り」を見学するというレベルに留まる傾向があった。多言語によるガイドツアーを実施することで、より多くの訪日外国人に来訪してもらうとともに、お会式や池上本門寺、日本文化についても理解を深め、大田の魅力を体感する契機とする。また、インフォメーションデスクの設置を行い、観光パンフレットの配布も行うことで、区内回遊も促す。

(2) 実施概要

ア 日時 令和6年10月12日(土)午後5時から9時まで

イ 会場・内容

(ア) インバウンド向けツアー（池上本門寺・お休み処付近で受付）

コース：本堂—御廟所—多宝塔—大坊本行寺

(イ) インフォメーションデスク（池上本門寺・お休み処付近に設置）

道案内や大田区観光スポット紹介

ウ 参加者数

(ア) ツアー参加者

18か国・地域から78名が参加

(イ) インフォメーションデスク利用者

7か国・35名が利用

エ 実施団体

主催：大田観光協会

協力：池上本門寺、永寿院、大田区外国語ボランティアガイドグループ



インフォメーションデスクの様子



ガイドツアーの様子

(次項あり)

3 第11回丸子の渡し祭り

(1) 事業目的

近隣自治体である川崎市との連携により、両都市の貴重な地域資源である水辺（多摩川）の魅力を「丸子の渡し」乗船体験等を通じて体感していただくとともに住民相互の友好交流を深め、併せて地域団体と連携したイベントも同時開催することで水辺エリアの魅力を内外に広くPRする。

(2) 実施概要

ア 日時 令和6年11月10日（日）午前10時から午後3時30分

イ 会場 大田区側：多摩川丸子橋緑地（大田区田園調布本町）

川崎市側：丸子橋第一広場（川崎市中原区上丸子八幡町）

ウ 実施内容

(ア) 丸子の渡し乗船体験

- ・乗船料：中学生以上 400 円/小学生 300 円（未就学児無料）
- ・乗船者数：559 名（大田区側と川崎市側の合計）

(イ) 多摩川ミニ水族館（うのき水辺の楽校）

(ウ) 大田区公式PRキャラクター「はねびよん」グッズ販売及び大田区観光案内

(エ) 食物ロス削減パネル展示及びもったいないゲーム（大田区環境公社）

(オ) バルーンアート（川崎市との共通イベント）



乗船体験



もったいないゲーム